

# スペシャルオリンピックス スポーツルール

## 2003-2006

### 第 章 - 総 則

#### セクション A 使命

スペシャルオリンピックスの目的は、知的発達障害のある\*8歳以上(注)の人が、さまざまなオリンピック形式のスポーツのトレーニングや競技会に年間を通じて参加できるようにすることにより、彼らが健康を増進し、勇気を示し、喜びを感じ、家族(以下ファミリー)や他のアスリート、そして地域の人々と能力、技術、友情を分かち合う機会を継続的に提供することである。

#### セクション B 目的

スペシャルオリンピックスの究極の目的は、トレーニングや競技を通じて、知的発達障害のある人たちがその技術や才能を高めその成果を実際に示すことができる公平な機会を提供し、彼らの可能性やニーズをより広く知らしめることにより、生産的で尊敬される社会の一員として、社会参加できるようにすることにある。

#### セクション C スペシャルオリンピックスの設立理念

スペシャルオリンピックス設立の理念は、世界的規模のスペシャルオリンピックス運動推進および拡充の継続的指針となるべきものであり、以下を内容とする。

1. 知的発達障害のある人たちは、適切な指導や奨励を受けることにより、知的発達及び身体に制限のある人たちのニーズを満たすべく採択された個人競技および団体競技に参加することを楽しみ、そこから学び、またその恩恵を受けることができる。
2. スポーツ技能の向上には、資格を持つコーチによる体調を考えた指導のもとに、継続してトレーニングを行うことが肝要である。同等の能力を有する者同士で競い合うことが、運動技能を評価し、進歩の度合を測り、各人の進歩を奨励する上で、もっとも適切な方法である。
3. トレーニングや競技会には以下のような効果がある。知的発達の障害のある人が、身体的、精神的、社会的、精神的に利益を享受できること。ファミリーの絆が強まること。地域の人々もこの活動に参加および観戦することで、平等、尊敬および受容的環境において地域社会全体が知的発達障害のある人たちと連帯すること。
4. ゼネラルルール記載の資格要件(第6条 セクション6.01参照)を満たす知的発達障害のある人は誰でも、スペシャルオリンピックスが提供するスポーツトレーニングや競技会に参加する機会を与えられるべきである。
5. スペシャルオリンピックスは、人種、性別、宗教、国籍、地理的環境および政治的信条などの一切の障壁を超越し、世界的な統一基準に従い、知的発達障害のあるすべての有資格者に対しトレーニングと競技会に参加する機会を提供しなければならない。
6. スペシャルオリンピックスはその目的のため、スポーツマン精神およびスポーツ参加を楽しむ心を称え、その促進に努力する。この目的のため、スペシャルオリンピックスは、アスリートの能力のいかに問わず、アスリートがその能力を十分に発揮できるよう提供されたトレーニングや競技会に参加する機会を、すべてのアスリートに与えることを目指す。したがってスペシャルオリンピックスは、大会とトーナメントが、あらゆるレベルのアスリートに適した競技および種目を提供すること、また団体競技の場合は、すべてのアスリートに対しどの大会にも参加できる機会を与えるようにする必要がある。
7. スペシャルオリンピックスは資格を有するアスリートがなるべく数多く対象となるよう、地域、地方、コミュニティ(学校を含む)レベルでのトレーニングや競技会の開催を奨励する。

#### セクション D 運営方針

知的発達障害があるアスリートが、できるだけ楽しく、有益でやりがいのある活動をすることができるようにするため、スペシャルオリンピックスは以下の運営方針に従って運営される。ゼネラルルールと SO スポーツルール

は特にこれらの方針を施行するために定められている。

1. スペシャルオリンピックスのトレーニングと競技会は、8歳以上で知的発達障害があり、ゼネラルルールで定める参加登録を済ませているすべての人が参加することができる。スペシャルオリンピックスの参加には年齢の上限を設けていない。各国 SO 組織が承認すれば、6歳からでも年齢別スペシャルオリンピックストレーニングプログラム、またはスペシャルオリンピックスが提供する特定(かつ年齢別)の文化、社会活動に参加することができる。このような子供たちは、スペシャルオリンピックス競技会への参加認定とは別に SOI の承認を得た上で、トレーニングや競争性のない活動などに参加することができる。ただし、満8歳の誕生日以前にスペシャルオリンピックス競技会に参加すること(または競技会に関連するメダルやリボンを授与されること)はできない。
2. スペシャルオリンピックスはすべてのアスリートに対し、彼らの経済状況のいかんにかかわらず、全員に参加の機会を与えなければならない。
3. スペシャルオリンピックスはアスリート主体の活動であり、アスリートがきわめて重要な存在であると認識している。スポーツトレーニングプログラム、競技会、もしくはイベントの主体としてアスリートを奨励し、参加者の体力的、社会的、心理的、知的および精神的な各特性を開発し、かつスペシャルオリンピックスのプログラムを支援する新たな活動に参加する意義深い機会を提供することを、各国 SO 組織の主眼とする。
4. スペシャルオリンピックスは、各スポーツにおいてアスリートが最高の成績を修め、またその機会をアスリートに与えるため、アスリートのコーチおよびファミリーがアスリートを励ましあらゆる努力をするよう奨励する。
5. 各国 SO 組織により、本スポーツルールに基づいて、資格を持つコーチが行う総合的かつ通年のトレーニングが提供される。大会またはトーナメントでのスペシャルオリンピックス種目において競技を行うすべてのアスリートは、該当する競技でトレーニングを受けた者でなければならない。トレーニングには体力調整および栄養学の教育が含まれる。各国 SO 組織は、認定基準および本スポーツルールに基づき、各公式競技の競技者について満たすべき最低限のトレーニング条件を、文書で作成するものとする。アスリートがリージョナル大会、米国多州大会または世界大会での競技を希望する場合は、適切な競技のトレーニングを継続して8週間以上受け、その期間中、競技する機会を(練習試合および練習会を含み)数回は持たなければならない。各国 SO 組織は、スペシャルオリンピックスの他レベルの競技、たとえばナショナルゲーム、地区競技会(地域、地方、コミュニティなど)をめざすアスリートにも、同一のトレーニングと競技会の機会を提供するものとする。
6. 各国 SO 組織は、各アスリートの年齢および能力に適切でプログラムの認定レベルに合致し、かつ資格を持つすべてのアスリートによる完全参加を促進するさまざまなスポーツイベントおよび活動を、アスリートの能力、身体障害や知的発達障害の度合い、または経済状況にかかわらず、提供しなければならない。
7. 認定レベルで必要な場合、すべてのプログラムは、知的発達障害の有無にかかわらず個人がチーム参加するユニファイドスポーツのトレーニングや競技会と、また標準的トレーニングおよび競技会の利益を受けることのできない、介護度が高い知的発達障害のある個人のためのモーター・アクティビティーズ・トレーニング・プログラム(MATP)を、それぞれ実施しなければならない。
8. スペシャルオリンピックスは、資格を持つアスリートが通常のスポーツ活動のトレーニングや競技会を行うことのできる学校、クラブ、コミュニティプログラムへのアスリートの参加を奨励する。アスリートはこの時点で、スペシャルオリンピックスからの脱会または継続参加を希望することができる。この決定はアスリートの裁量に委ねられる。
9. スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のない人のためのスポーツ組織が行うイベントと協力して、知的発達障害のあるアスリートのためのスポーツイベントを開発するという考え方を、全面的に支持する。各国 SO 組織はその主要イベントの一環として、他のアマチュアおよびプロスポーツプログラムが、アスリートによるデモンストレーションを実施するよう働きかけるべきである。さらに、各国 SO 組織は、アスリートが一般アスリートと同じ組で参加するか、アスリートのために特に組織された組で参加するかにかかわらず、アスリートが健常者に対して勝利し健闘するという、現実的な機会を与えられる状況下で、アスリートが知的発達障害のない人と競技することのできるスポーツイベントを開発すべく、他のスポーツ組織と協力していかなければならない。スペシャルオリンピックスの職員は、このような統合的活動に対し実行可能な体制を整えるよう努力しなければならない。
10. すべてのスポーツトレーニングと競技会は、ゼネラルルール、本スポーツルール、その他の統一基準に従って行われるものとする。各国 SO 組織は、施設および設備、アスリートの服装、トレーニング、コーチ方法、公認手続、運営、ならびにアスリートおよびファミリーのための関連種目において、可能な限り高レベルの水準を満たすスポーツトレーニングおよび競技会を提供するものとする。スペシャルオリンピックスのスポーツトレーニングおよび競技会は、いずれの競技者も他者に対し不公正に有利な立場に立つことのないよう、参加アスリートを保護し、公正かつ平等な競技環境を提供し、アスリートの競技能力の判断を

統一すべきである。

11. スペシャルオリンピックスは、すべてのアスリートが競技会において勝利をおさめる平等な機会を得る資格があると信じる。したがって、特定の種目における各競技会は、その種目の全アスリート/チームが競技会を通じて勝利する合理的な機会を持てるように構成されなければならない。これは、過去の記録もしくは練習試合の正確な記録に従い、適切な年齢と性別に従ったグループ分けに基づき、アスリート/チームのディビジョン変更を行うことによって実施されなければならない。
12. スペシャルオリンピックスは、競技能力の差異にかかわらず、各アスリートの参加、個人の努力の重要性和個人成績を重視し、賞賛することにより、スポーツマンシップと参加することの喜びを高めることを追求する。すべてのアスリートはその競技能力を最大限発揮して参加する義務があると信じるものである。これは、団体競技において各コーチが、全アスリートに頻繁に参加の機会が与えられるよう配慮することを意味する。また、各大会およびトーナメントは、あらゆるレベルのアスリートが参加できる種目を備えた、できるだけ多くの競技会を提供すべきである。スペシャルオリンピックスはコーチおよび審判のトレーニングにおいて、このような考え方を推進していく。
13. すべてのスペシャルオリンピックス大会と競技会は、地域、市・県、国および国際的なレベルで、古代および現代のオリンピック活動で体現されてきた価値観、基準、伝統、儀式および活動を反映するものでなければならない。また同時に、知的発達障害のある人の品位と尊厳を高めるために、彼らの身体的・精神的特質を称えるべく、広く豊かなものとなっている。
14. ナショナルゲームおよび米国プログラム競技会、リージョナル大会、世界大会、その他のスペシャルオリンピックス大会においては、第1位、2位および3位の入賞者に対して公式メダルが授与される。第4位から8位までのアスリートは、この表彰式にふさわしいリボンを受け取る。失格者(スポーツマンにふさわしくない行為、またはディビジョン違反によるものを除く)、または途中棄権者には参加リボンが授与されるものとする。認定レベル以下(すなわち地方レベル)の競技会の場合、リボン、またはメダルとリボンを組み合わせたものを授与することがある。
15. スペシャルオリンピックスのスポーツトレーニングと競技会活動は、知的発達障害のある人について一般の関心を高め、彼(彼女)らのニーズと可能性への支援を強化することを目的として、観戦者を引きつけニュースメディアの取材対象となるようあらゆる努力をしつつ、一般に開かれた形で開催されなければならない。
16. スペシャルオリンピックスはすべてのアスリートに対し、アスリートが興味を抱いている公式競技と準公式競技における地域に根ざした競技会に参加できる機会を年に複数回提供する。これらの活動は、アスリートが通常トレーニングを行っている相手とは別のチームや個人との競技会を含まなければならない。各国 SO 組織は、少なくとも SOI 認定レベルの基準に定められた数の公式競技および準公式競技(または、いずれかのうち一方)の競技会の機会を提供しなければならない。さらに、アスリートに対しより広いチャンスを与えるため、トーナメントのほか、地区、地方、全国、および国際レベルの競技会を、利用可能な財源の範囲で、あらゆるレベルのアスリートに対し提供するものとする。
17. スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のある高度な競技能力を持つアスリートに対しトレーニングと競技会を提供するが、単にエリートアスリートを養成することを目的とするものではない。地域レベル以外の競技会に参加するアスリートを選抜するため、公正かつ平等な方法を用いてすべてのアスリートが、競技能力レベルにかかわらず個人の競技能力に応じて各競技会に参加する機会を持てるようにする。
18. スペシャルオリンピックスの主な活動はスポーツトレーニングと競技会であるが、各国 SO 組織は、大会の一部または主体的活動として、ダンス、美術品展示、コンサート、史跡探訪、臨床講義、演劇上演、映画上映その他類似の活動など、芸術的、社会的および文化的なあらゆる領域の活動を自ら行い、またはそれらの活動を行う者と協力関係を結ぶことができる。
19. スペシャルオリンピックスプログラムが新たに導入された国では、経済的環境その他の理由により、国内規模の大会を開催することが不可能な場合がある。そのような場合、SOI は、知的発達障害のある人の可能性をより広く知らしめるため、その国において地域、またはリージョナルの大会開催を承認することがある。
20. すべてのスペシャルオリンピックストレーニングと競技会は、SOI がスペシャルオリンピックスプログラム開催のために特に認定、承認した組織の賛同の下に行われなければならない。
21. スペシャルオリンピックス活動は、知的発達障害のある人への一般の理解と彼らとの協調関係をより強化するため、できるだけ広範囲にわたり組織されるべきである。児童生徒、大学生から年配者まで、民間のクラブから企業までを対象とする地域のボランティアが活動し、彼らにより組織される。
22. アスリートのファミリーは、アスリートのスポーツトレーニングを共に体験し、スペシャルオリンピックスの目的、ならびに知的発達障害のある人とファミリーの感情的、肉体的、社会的および精神的ニーズをより深く理解するために必要な社会教育を補助するため、そのコミュニティにおけるスペシャルオリンピックスプロ

- ラムで積極的役割を演じることが奨励されている。
23. スペシャルオリンピックスは、知的発達障害のある人へのスポーツトレーニングを行う学校、公園およびレクリエーション施設、知的障害者支援施設、自立生活センターなどの組織による貢献を認め、これらの組織がスペシャルオリンピックスの活動に参加することを奨励している。各国 SO 組織は、アスリートの競技会への参加を容易にできるように、SO ルールに従いこれらの組織によるアスリートのトレーニングを奨励すべきである。

### セクション E 参加について

スペシャルオリンピックスはスポーツマンシップおよび自らのための参加への熱意を掲げるよう努める。スペシャルオリンピックスは、コーチおよび審判のトレーニングにおいて、すべてのアスリートがその競技能力をいかに発揮できる種目に参加すべきであるという方針を持つ。これは、団体競技で各コーチが、各大会でプレーする機会をすべてのアスリートに提供する責任を負うことを意味する。また、各大会および競技会実行委員長は、参加資格を持つすべてのレベルのアスリートに、各大会およびトーナメントが実現可能な限り多くの競技とあらゆるレベルの種目を提供しなければならない。

### セクション F 公用語について

SOI、すべての GOC(大会組織委員会)、および各国 SO 組織間の一切の連絡において使用される公用語は英語とする。各国 SO 組織は、その組織が管理する印刷物を、そのプログラム実施国においてもっとも広く話されている(一つまたは複数の)言語に翻訳し、配布する責任がある。この目的は、一般大衆に対するスペシャルオリンピックスに関する知識普及を容易にし、スペシャルオリンピックスに参加するアスリートを増員することである。統一基準またはプログラム資料の翻訳版と英語版との間に矛盾がある場合は、英語版が優先する。

### セクション G 公式スペシャルオリンピックススポーツルールの遵守

すべてのスペシャルオリンピックス競技は、公式スペシャルオリンピックススポーツルール(以下 SO スポーツルール)に従って行われるものとする。この SO スポーツルールは、アスリートの保護、競技会における公正かつ平等な競技環境の提供と、いずれの競技者も他者に対し不正に優位にたつことのないようなルールの統一性を推進することを目的としている。

### セクション H スポーツルール諮問委員会

1. 目的 スポーツルール諮問委員会の目的は、スポーツルールを継続的に検討し、委員会および/または各国 SO 組織が提案したスポーツルールに関する修正について SOI に勧告を行うことである。
2. 構成 スポーツルール諮問委員会は、各国 SO 組織の、スポーツ専門家、コーチ、親、アスリート、審判、国内理事長(会長)、または SOI 理事会の構成員により組織されるものとする。委員会の構成員は世界中の SO 組織から選定され、合理的に実行可能な範囲で、地理的に偏らず、国際性をもつようにする。SOI 理事会はスポーツルール諮問委員会の規模を決定するものとする。
3. 委員の選出と任期 SOI はスポーツルール諮問委員会のすべての委員を任命するものとする。この任命は、SOI の CEO(最高経営責任者)またはその役員が指定した者により行われる。この任命については、SOI は各国 SO 組織が、スペシャルオリンピックスの参加者または関係者からの推薦を考慮に入れることができる。スポーツルール諮問委員会の各委員の任期は4年間とする。4年の任期を全うすることができないか、またはその意志のない委員については、SOI の CEO が代わりの者を指名する。
4. スタッフ SOI のスポーツ・競技会部門はスポーツルール諮問委員会および地区の委員会にスタッフ支援を行う責任がある。
5. 委員長および副委員長 委員長および副委員長は同一の期間、任期を勤めるものとし、各々の任期は2年間とする。スポーツルール諮問委員会の委員長はスポーツルールに関するあらゆる提案を受領する。委員長は、すべての提案について委員会が対応に着手するよう全面的に責任を持つ。委員長はまた、スポーツルール諮問委員会概況の年次報告書を作成する。

### セクション I スポーツルール小委員会

1. スポーツルール諮問委員会は、特定の公式競技および準公式競技に関する規則を検討するための常設の地区委員会を組織、維持する。各公式競技および各準公式競技について、スポーツルール小委員会を置くものとする。各スポーツルール小委員会の委員は SOI の CEO により指名される。地区委員会の委員は、その任期を4年間として指名され、SOI の CEO の裁量によりその任にあたるものとする。各地区委員会は7名から成り、各国 SO 組織その他スペシャルオリンピックス参加者(すべての地区委員会のポストが常に有資格者により満たされていることを確認するための諮問委員会の委員を含む)はいつでもこれを指名することができる。

2. 各地区委員会は、第1章セクションKの記載に従い、スポーツルール委員会に対し勧告を行うものとする。
3. 以下に、特定の競技に関する地区委員の主たる任務を挙げる。
  - a. 提案されたスポーツルールの変更すべてについて検討すること。
  - b. 提案されたスポーツルールの変更について、地区委員会に情報を与えこれを指導すること。
  - c. スペシャルオリンピックスおよびNGB(国内競技連盟)のルールについて熟知すること。
  - d. 各国SO組織のスタッフおよびボランティアと緊密に連絡をとり、そこからの提案が漏れなく汲み取られるようにすること。
  - e. スポーツルール委員会への提案を具体化するため、他の地区委員会委員と協力すること。
  - f. あらゆるスポーツルールについて、スペシャルオリンピックスの基本理念が確実に念頭に置かれるようにすること。

### セクションJ SO スポーツルールの修正、変更の手続きおよび定義

1. スペシャルオリンピックス運動に関与する者は誰でも、SOスポーツルールへの新しい規則の追加、修正、変更または削除について、スポーツルール委員会に提案を行うことができる。
2. SOスポーツルールについての、新しい規則の追加、修正、変更または削除の提案は、修正、変更および削除提案公式書式により、いつでも文書にてスポーツルール委員会委員長あてに提出することができる。ただし、文書による提案は、翌年の6月1日付最終報告書への記載を検討するため、9月1日までに受領される必要がある。文書による提案はすべて、セクションKの予定表に従って処理される。
3. 提案が緊急を要するものである場合、スポーツルール委員会は提案された規則、修正、変更または削除の検討から10日以内にSOI理事会会長に勧告を行うものとする。緊急性のある提案を行う場合は、その旨をかかせる提案書に記載しなければならない。
4. プログラム役員は、スポーツルール委員会最終報告書についてのSOI理事会の対応について報告を受けるものとする。
5. スポーツルールについての新しい規則の追加、修正、変更または削除は、SOI理事会がそれらを採択した翌年から発効する。

### セクションK 予定表

1. スポーツルール委員会および小委員会の予定表は以下のとおりである。
  - 6月1日 スポーツルール委員会へのSOスポーツルール変更案の提出締め切り日。変更案はスポーツルール小委員会により検討される。
  - 6月15日 スポーツルール委員会委員長は、SOスポーツルールへの変更案をすべて該当するスポーツルール小委員会に配布する。
  - 7月15日 各スポーツルール小委員会委員長はスポーツルール委員会に対し、変更案に関する提案書を提出する。
  - 7月22日 スポーツルール委員会委員長はSOスポーツルールへの変更案をすべてスポーツルール委員会に配布する。
  - 6月1日 スポーツルール諮問委員およびスポーツルール小委員の指名を行う。各国SO組織に配布されている氏名および住所の一覧表を更新する。
  - 7月15日～ スポーツルール諮問委員会ミーティングにて、スポーツルール小委員会提案
  - 8月15日 書といかなる項目も検討する。
  - 12月1日 オンライン上及びCD形態のSOスポーツルールの年次改訂
  - 12月31日 印刷物形態のSOスポーツルールの年次改訂
2. 冬季スポーツルール発行の予定は以下のとおりである。
  - a. 冬季スポーツルールブック改訂版は、夏季スポーツ版とともに2003年より4年ごと、統合スペシャルオリンピックススポーツルールブックとして発行される。発行の予定は以下のとおりである。

スポーツルール諮問委員会は上記スケジュールに従い、毎年提案書を見直す。もし変更手続きが承認されれば、ルールへの補足が次のスケジュールで発行される。

2003年12月

2004年12月

2005年12月

3. 夏季/冬季統合版スポーツルールブックの夏季スポーツセクションの発行予定は以下のとおりである。

a. 夏季スポーツルールブック改訂版は、冬季スポーツ版とともに2004年より4年ごと、統合スペシャルオリンピックススポーツルールブックとして発行される。発行の予定は以下のとおりである。

スポーツルール諮問委員は上記スケジュールに従い、毎年提案書を見直す。  
もし変更が手続き上承認されれば、ルールへの補足が次のスケジュールで発行される。

2004年12月  
2005年12月  
2006年12月  
2007年12月

### セクション L アスリートの参加資格

1. 参加資格の一般事項 スペシャルオリンピックスのスポーツトレーニングと競技会は、8歳以上で知的発達障害があり、ゼネラルルールで定める参加登録を済ませているすべての人が参加することができる。
2. 参加者の年齢 スペシャルオリンピックスの参加には年齢の上限を設けていない。参加できる最低年齢は8歳からであるが、各国 SO 組織では、6歳以上の子供であれば各国 SO 組織が提供する年齢別スペシャルオリンピックススポーツトレーニングプログラム、またはスペシャルオリンピックスが提供する特定(かつ年齢別)の文化、社会活動に参加することができる。このような子供たちは、スペシャルオリンピックス競技会への参加認定とは別の SOI の承認を得た上で、トレーニングや競争性のない活動などに参加することができる。ただし、満8歳の誕生日を迎える前にスペシャルオリンピックス競技会に参加すること(または競技会に関連するメダルやリボンを授与されること)はできない。
3. 障害の程度 トレーニングや競技会は、ゼネラルルールに従いスペシャルオリンピックスに参加登録をしていれば、障害の程度、または身体および知的に重複障害があるか否かにかかわらず年齢の要件を満たした知的発達障害のある人全員が参加することができる。
4. 知的発達障害の証明 以下の要件をいずれか1つを満たした場合、スペシャルオリンピックスの参加資格である知的発達障害があるとみなす。
  - a. 居住地域の認定に従い、専門機関により知的発達障害があると認められた人。
  - b. 各国 SO 組織所管国の専門機関で、信頼性の高い測定方法として使用する IQ テストなどの一般的な方法を用いて知的発達遅滞があると認められた人。
  - c. 知的発達障害に類する障害を持っている人。「知的発達障害に類する障害」とは一般学習(IQ テスト)や適応性(レクリエーション、作業、自立した生活、セルフケア、自己による決定などの)において機能的な制限がある場合を指す。しかし、身体障害、行動障害、情緒障害、学習障害、感覚障害のいずれか1つしか機能的制限がない人は、アスリートとしての参加資格を得られない。ただし、ボランティアとして参加する資格はある。
5. アスリート参加資格の柔軟性 各国 SO 組織は、上記4項の資格要件に反する例外的な状況だと認めた場合、SOI に特別許可を文書にて申請することができる。SOI は迅速にこの申請に対応し、例外かどうか決定する権利を持つ。
6. 重複障害 複数の障害がある人で本 L 項に記載する資格を満たす場合、スペシャルオリンピックスに参加することができる。
7. アスリートの登録
  - a. 登録手続 本7項の SO スポーツトレーニングや競技会に参加する資格のある人は、いかなるスポーツトレーニングや競技会活動でも、参加する認可を受ける前に SO 地区組織で登録しなければならない。アスリートは SOI の参加者トラッキングシステムで登録される。アスリートの登録用にすべての各国 SO 組織で採用している方針、手続き、登録書式、関連資料などは必ず SOI の承認を受ける。各国 SO 組織は、本スポーツルールによる承認を受けた登録書式や資料以外に、文書による SOI の事前承認なしでアスリートの登録に使用してはならない。スペシャルオリンピックスアスリートとして登録するには、次の書類が必要になる。
    - 1) 登録情報、健康情報、健康診断書を記載した参加者トラッキングシステム書式
    - 2) 医療問題や公表の許可に関する「アスリートの権利放棄書」。この書類には成人のアスリートまたは親、保護者(アスリートが未成年の場合)が署名する。
    - 3) アスリートやその親が緊急治療を認める「権利放棄書」の条項に宗教的な理由で治療を認めない場合、別の書類を提出する。

- 4) ダウン症アスリートで環軸椎不安定症の危険があるとき、アスリートやその親は別の書類を提出する。
- b. アスリートの登録書式 アスリートの登録を希望する資格者は、所定のスペシャルオリンピックス参加申込書を SO 組織に提出しなければならない。これには、アスリートの個人情報、治療歴、以下 e. (1)の最初の健康診断に関する医師の所見や診断が含まれる。各国 SO 組織がアスリート登録に使用する登録書式は SOI の承認が必要で、「スペシャルオリンピックス参加申込書」の書式に従い、その書式に補足や変更を行う場合は SOI の承認が必要となる。各国 SO 組織は各所管内で独自の登録用紙を作成できるが、SOI 所定書式の全項目が含まれている場合に限られ、ゼネラルルールやその他の統一基準に反する事項は一切追加することができない。
- c. アスリート権利放棄書 権利放棄書を正しく署名した上、すべてのアスリートは登録手続きの一部として SO 組織に提出しなければならない。所定の権利放棄書は、適切なスペシャルオリンピックス(以下各国 SO 組織、SOI、GOCなどを言う)に対してダウン症のアスリートの氏名や写真の使用許可を与え、特定の競技に参加時の潜在的な危険を認識し、必要な場合は、そのスペシャルオリンピックスが緊急治療の手配をする権限を認めるものである。権利放棄書の内容と書式は SOI が認定したものに従い、その書式に補足や変更を行う場合は SOI の承認が必要となる。アスリートやその親または保護者が署名する権利放棄書の内容を統一するため、すべての各国 SO 組織は、文書にて SOI に承認されたもの以外、SOI の認めたアスリート権利放棄書を使用する。アスリートや、法的に未成年アスリートの場合は親か保護者が署名しなければならない。
- d. 宗教的理由により権利放棄書に同意しないとき アスリート権利放棄書は、アスリートがスペシャルオリンピックス参加時に緊急事態が発生した場合にその緊急措置でアスリート本人やその親または保護者の同意をだれからも得られなかったとき、緊急医療措置の許可をスペシャルオリンピックスに与えることを要求している。しかし、アスリートや未成年アスリートの親か保護者が宗教上の理由でこれに同意しない場合、各国 SO 組織はこれらのアスリートや親または保護者がアスリート権利放棄書の緊急医療措置の権限を含む条項を削除することを認める(ただし、他の条項は削除できない)。その条項に代わり、緊急時に医療措置をどうするのか記述した別の権利放棄書(「特別緊急措置権利放棄書」)を提出する。その内容と書式は SOI が承認した書式に従う。文書にて SOI の承認を得たもの以外、各国 SO 組織で使用する特別緊急措置権利放棄書は、SOI が認めた「医療措置に関する特別条項:宗教上の理由で所定の書式に非同意のアスリート用」に従う。特別緊急措置権利放棄書はアスリート本人か、未成年アスリートの場合は親または保護者が署名する。
- e. メディカルチェック
- 1) 初回登録時に必要な検診 初めて登録するすべてのアスリートは、登録前に医師か、各 SO 組織の所管国の法律で認められた医療専門家の検査を受けて申請書の診断書欄に記入してもらう。
  - 2) 2回目以降の検診 初回登録後1年以上経過したアスリートは、最初の健康診断後、各地区組織がアスリートの健康状態が明らかに変化していると判断した場合、トレーニングを続ける前に再度医師の診断をうけさせる。また、各国 SO 組織の理事会または執行委員会は、アスリート登録に必要な健康診断の回数について、前項 e - (1)よりも厳しい条件を義務づけることができる。また、初回登録時に医師による最低1回の検診を受けることは免除できない。
  - 3) 手順と書式 SO 組織は、手続きの向上を図りながら、所定の書式を使用してすべての登録アスリートが必要な検診を受けているかを確認し、初回検診以後の医療専門家の診断報告書入手する(初回分は登録申請用紙の診断書欄に記載)。これらの手順や書式は、SOI の継続的な検討と承認に従う。
  - 4) リージョナル大会と世界大会参加者の健康診断 リージョナル大会、世界大会などに参加するアスリートは全員、これらの大会開始前1年以内に医師の診断を受ける。SOI 当該大会の GOC が所定の書式を各国 SO 組織に配布する。
- f. 環軸椎不安定(亜脱臼)のダウン症アスリートの参加 医学統計上はダウン症の人の15%までは、環軸椎不安定として知られている頸部脊椎 C-1 と C-2 の不全整列を認めており、頸部や上部頸椎の伸ばし過ぎや過激な屈曲で頸椎を損傷する可能性があるとしている。ダウン症アスリートが特別の身体運動をする際、次の事前措置をとらなければならない。
- 1) ダウン症であっても大部分のスポーツトレーニング、競技会に参加できるが、基本的には頸椎と上部脊椎の伸ばし過ぎ、過度の屈曲や直接頸椎を圧迫する運動はさせない。次項 f - (2)、(3)の条件を満たせばこの限りではない。参加できないトレーニングや競技種目は、バタフライ、水泳の飛び込みスタート、飛び込み、5種競技、高跳び、パワーリフティング、乗馬、体操、サッカー

- 一、アルペンスキー、その他頭部と頸部に負担のかかる準備体操などである。
- 2) ダウン症のアスリートは、環軸椎不安定状態に詳しい医師の診断を受け、その結果によりアスリートが(X線撮影による頸部の最大伸展、屈曲の検査など)環軸椎不安定状態ではないと診断されれば上記(1)の身体運動に参加してもよい。
- 3) ダウン症アスリートは、医師により環軸椎不安定状態にあると診断されていても、下記 の文書の提出により活動に参加することができる。
  - アスリート、未成年のアスリートの場合は親または保護者が、環軸椎不安定状態により起こりうる危険を承知の上で上記のスポーツトレーニングや競技会に参加することを同意した文書
  - 2人の専門医によってこれらの危険性がアスリートとその親または保護者に説明されたことを証明し、かつ、彼らの判断において、そのアスリートのスペシャルオリンピックスの一部の活動への参加を妨げないことを証明した文書
  - この同意書と証明書は、SOI 所定の書式「環軸椎不安定のアスリート特別権利放棄書」を使用する。
- g. ユニファイドスポーツへの参加 ユニファイドスポーツにパートナーとして参加できる人は、SO 組織に「ユニファイドスポーツパートナー参加申込書」と「ユニファイドスポーツパートナー権利放棄書」両方に記入、署名して提出する。パートナーが未成年の場合はその親または保護者が署名する。
- h. 所定の書類の提出 SO 組織は本項で定めるメディカルチェックフォームなどの申込書と登録書類がそれぞれのアスリート、親または保護者により提出されたことをスポーツトレーニング、競技会参加の承認前に確認する。

#### 8. 血液感染キャリアの参加

各国 SO 組織・大会組織委員会(GOC)、は血液伝染症ウイルス保持者(いわゆるキャリア)の SO スポーツトレーニング、競技会などの参加をいかなる場合も拒否したり、差別をしてはならない。各国 SO 組織や GOC は、SO スポーツトレーニングや競技会を開催するとき、アスリートに血液伝染症キャリアがいることを想定し、血液、唾液、その他体液に触れることについて「一般予防措置」、「一般血液、体液予防措置」をとる。SOI は本項の条件を満たす一般予防措置を文書で各国 SO 組織に通知する。

### セクション M - スペシャルオリンピックス競技の分類

1. スペシャルオリンピックスの競技は、次の2つに分類される。
  - a. 公式競技
  - b. 準公式競技

スペシャルオリンピックスアスリートは、大きく分けると公式競技と準公式競技の2つで構成されるスポーツトレーニングと競技会に参加する機会を与えられている。SOI は、公式競技または準公式競技に分類する方法や時期に関して最終的な権限を持つ。現在準公式競技リスト上の競技は SOI スポーツルールブックに載っている。
2. 公式競技
 

SOI 理事会は、公式競技を指定する独占的な権限をもつ。公式競技は最低限、次の条件を満たすものとする。

  - a. 公式競技の最新の競技規則を管理するのは承認を受けた国際スポーツ連盟とし、SOI はその規則の写しを一部保有するものとする。国際スポーツ連盟は、コーチ、審判、アスリートのトレーニングの指導において SOI を支援する。
  - b. SOI はスポーツルール小委員会を置く。
  - c. SOI のスポーツルール諮問委員会は、公式競技に関する説明を受け、それを承認している。
  - d. 公式競技に認定される前に、12以上の SO 組織を持つ国が当該競技を準公式競技として国内大会またはトーナメントで2大会連続して採用している。
  - e. 最新のスポーツスキルブックがトレーニングの際、使用できるものとする。
  - f. SOI 理事会が公式競技の認定を承認している。
3. 準公式競技
 

「準公式競技」とは、SOI が公式競技として分類していないが、スペシャルオリンピックスのトレーニングおよび競技会での実施を SOI が承認している競技である。SOI は、次の基準および手順に従い各種競技を「準公式競技」に分類する。

  - a. 各国 SO 組織または GOC が、当該競技のトレーニングと競技会の実施を SOI の大会・競技会部門に正式に提案している。
  - b. SOI 医療諮問委員会が、当該競技が SOI の健康と安全の基準を満たすかどうか検討している。



- c. スペシャルオリンピックスのコーチ、知的発達障害のある個人や学校によるグループ、政府機関、ファミリーグループなど(潜在的な SO アスリートを含む)が、当該競技に明らかに興味を示している。
  - d. SOI が当該競技の競技諮問委員会を設立し、競技を実施するためにスペシャルオリンピックスの規則を作成している。
  - e. 新たに競技を加えることで、スペシャルオリンピックスの基本原則であるトレーニングと競技会を日常的に行うことを促進し、知的発達障害のある人に年齢別活動や初級レベルのアスリートを対象とした活動に参加する機会を提供できる。
4. 禁止競技
- a. 「禁止競技」とは、SOI が医療諮問委員会と協議し、SOI の健康と安全の最低基準を満たさないか、他の点でアスリートの健康または安全上、過度に危険が多いと判断した競技種目である。各国 SO 組織は、SOI が禁止競技に指定した競技のトレーニングや競技会を一切行なってはならない。SOI は現在、ボクシング、フェンシング、射撃、空手、柔道などの格闘技を禁止競技としている。
5. 競技の認定レベルの維持
- a. SOI スポーツ大会部門は、現在の全スポーツの認定レベルが維持されていることを認める証明を提出する責任を負う。
  - b. 公式競技および準公式競技は、4年毎のスペシャルオリンピックス世界大会から12ヶ月以内に再度、認定する必要がある。
6. 再認定は、競技規則委員会に申請する。

#### セクション N 国際スポーツ連盟規則と国内スポーツ連盟規則の使用

1. すべてのスペシャルオリンピックス競技会は、SO スポーツルールに従う。国際的なスポーツ活動であるスペシャルオリンピックスは、国際スポーツ連盟と国内スポーツ連盟の規則に基づいたスポーツルールを制定した。国際スポーツ連盟と国内スポーツ連盟の各規則は、SO スポーツルールと矛盾する場合を除いて採用される。このような矛盾が生じた場合は、SO スポーツルールを適用する。
2. 国際スポーツ連盟は、各競技を世界規模で開催する。国際スポーツ連盟の加盟メンバーは、各国内で特定の競技を管理する国内組織である。この組織を国内スポーツ連盟という。国際スポーツ連盟は、各競技の競技会を認可し、運営する権限を持つ。国際スポーツ連盟は、夏季オリンピック大会と冬季オリンピック大会における競技の技術的な面を担当するよう国際オリンピック委員会より特に委託されている。国際スポーツ連盟は、各競技の指導と発展を国内規模で監督する責任を国内スポーツ連盟に委託する。
3. 各国 SO 組織は、国際スポーツ連盟の競技規則を適用する。ただし、これらの規則が SO スポーツルールと矛盾する場合を除く(表彰、ディビジョン、資格、変更など)。また、国際スポーツ連盟の競技規則に代わり、各国の国内スポーツ連盟の競技規則を採用することができる。ただし、国内スポーツ連盟が国際スポーツ連盟の競技規則を変更している場合もあるので注意が必要である。スペシャルオリンピックス世界大会では、国際スポーツ連盟規則を適用する。
4. 以下の国際スポーツ連盟は、その規則がスペシャルオリンピックスの各公式スポーツルールの基となっている。国内スポーツ連盟は、各国内で競技会の管理と各種競技の発展に関する事項を定める規則を普及する。したがって、国際スポーツ連盟と国内スポーツ連盟の規則はどちらも同一の国内スポーツ連盟から入手できる。

#### スペシャルオリンピックス

##### 夏季大会競技

##### 水上スポーツ

水泳  
ダイビング

##### 国際スポーツ連盟

Federation Internationale de Natation Amateur (FINA)

Avenue de Beaumont 9

Rez - de - Chaussee

1012 Lausanne, Switzerland

TEL: (41 - 21) 312 - 6602

F AX: (41 - 21) 312 - 6610

##### 陸上競技

(トラック&フィールド)

International Amateur Athletic Federation (IAAF)

17, Rue Princesse - Florestine

BP 359

Monte Carlo 98007, Monaco Cedex

TEL: (377) 93 - 10 - 8888

		FAX:(377)93 - 15 - 9515 http://www.iaaf.org	
バスケットボール	Federation Internationale de Basketbal (FIBA)	P.O.Box 700607 81306 Munich Allemagne, Germany TEL:(49 - 89)74 - 81580 FAX:(49 - 89)74 - 815833 http://www.fiba.com	
ボウリング	Federation Internationale des Quilleurs (FIQ)	1631 Mesa Ave., Ste. A Colorado Springs, CO, 80904 - 2921 USA TEL:1(719)636 - 2695 FAX:1(719)636 - 3300	
サイクリング	Union Cycliste Internationale (UCI)	Casa Postale 1000 Lausanne2 3, Switzerland TEL:(41 - 21)622 - 0580 FAX:(41 - 21)622 - 0588 http://www.uci.ch e - mail: admin@uci.ch	
馬術	Federation Equestre Internationale(FEI)	Avenue Mon - Repos 24 Casa Postale 157 1000 Lausanne 5, Switzerland TEL:(41 - 21)312 - 5656 FAX:(41 - 21)312 - 8677	
サッカー	Federation Internationale de Football Association (FIFA)	Case Postale 85 8030 Zurich, Switzerland TEL:(41 - 1)384 - 9595 FAX:(41 - 1)384 - 9696 http://www.fifa.com	Hitzigweg 11
ゴルフ	Royal Ancient Golf Club of St. Andrew's	United Kingdom KY 169 JD TEL:44 - 33 - 47 - 2112 FAX:44 - 33 - 47 - 7580	
体操競技	Federation Internationale de Gymnastique (FIG)	Rue des Oeuched 10 Case Postale 359 2740 Moutier 1, Switzerland TEL:(41 - 32)494 - 6410 FAX:(41 - 32)494 - 6419 <a href="http://www.worldsport.com/sports/gymnastics/home.html">http://www.worldsport.com/sports/gymnastics/home.html</a>	
パワーリフティング	International Powerlifting Federation (IPF)	Zeisigstrasse 34 Vaterstetten Germany TEL:49 - 810631675 FAX:49 - 810634605	
ローラースケート	Federation Internationale de Roller Skating (FIRS)	Rambla Cataluna 80, piso 1 08008 Barcelona, Spain	

- TEL:(34-3)487-5348 / 487-5593  
FAX:(34-3)487-6916  
e-mail: firs@idgrup.ibernet.com
- ヨット International Sailing Federation (ISAF)  
27 Broadwall, Waterloo, London  
SE 1 9 PL, Great Britain  
TEL:(44-71)928-6611  
FAX:(44-71)401-8304  
<http://www.sailing.org>  
e-mail: 100574.3126@compuserve.com
- ソフトボール International Softball Federation (ISF)  
1900 S.Park Road  
Plant City, Florida 33566 USA  
TEL:(813)707-7204  
e-mail: isf@internationalsoftball.com
- テニス International Tennis Federation (ITF)  
Palliser Road, Barons Court  
London W 14 9 EN Great Britain  
TEL:(44-171)381-8606  
FAX:(44-171)381-3989  
<http://www.itftennis.com>
- バレーボール Federation Internationale de Volleyball (FIVB)  
Case Postale  
1001 Lausanne, Switzerland  
TEL:(41-21)320-8932  
FAX:(41-21)320-8865  
<http://www.fivb.ch>
- スペシャルオリンピックス**  
**冬季大会競技**  
アルペンスキー  
クロスカントリースキー
- 国際スポーツ連盟**  
Federation Internationale de Skie (FIS)  
Blochstasse 2  
3653 Oberhofen/Thunersee,  
Switzerland  
TEL:(41-33)44-6161  
FAX:(41-33)43-5353  
<http://www.fis.netica.net>
- フィギュアスケート International Skating Union (ISU)  
Chemin de Primrose 2  
1007 Lausanne, Switzerland  
TEL:(41-21)6126666  
FAX:(41-21)6126677  
<http://www.isu.org>
- フロアーホッケー Speical Olympics, Inc.  
(not an International Sports Federation)  
1325 G Street, NW, Suite 500  
Washington, DC 20005, USA  
TEL:1(202)628-3630  
FAX:1(202)824-0200
- スピードスケート International Skating Union (ISU)  
Chemin de Primrose 2  
1007 Lausanne, Switzerland  
TEL:(41-21)6126666  
FAX:(41-21)6126677

<http://www.isu.org>

スペシャルオリンピックス  
準公式競技  
バドミントン

**国際スポーツ連盟**  
International Badminton Federation (IBF)  
Manor Park Place  
Rutherford Way  
Cheltenham, Gloucestershire  
GL 51 9 TU, Great Britain  
TEL:(44 - 1242)23 - 4904  
FAX:(44 - 1242)22 - 1030  
<http://www.intbadfed.org>

ボッチャ

International Bocce Association, Inc.  
187 Proctor Blvd.  
Utica,NY 13501 USA  
TEL:(315)733 - 9611  
<http://www.borg.com/iba>

卓球

International Table Tennis Federation (ITTF)  
53, London Road  
St. Leonards - on - Sea, East Sussex  
TN 37 6 AY, Great Britain  
TEL:(44 - 1424)72 - 1414  
FAX:(44 - 1424)43 - 1871  
<http://www.ittf.com>  
e - mail: [hq@itff.cablenet.co.uk](mailto:hq@itff.cablenet.co.uk)

チームハンドボール

Federation Internationale de Handball (IHF)  
Case Postale 312  
4020 Bale, Switzerland  
TEL:(41 - 61)272 - 1300  
FAX:(41 - 61)272 - 1344  
<http://www.worldsport.com/sports/handball/home.html>

#### セクション O スペシャルオリンピックス大会

1. スペシャルオリンピックス大会は、スペシャルオリンピックス夏季大会およびスペシャルオリンピックス冬季大会として実施されるものとする。各国 SO 組織は、各大会にできるだけ多くの公式競技が実施されるよう努めなければならないが、最低でも各認定レベルで定められた基準内の公式競技および準公式競技の数が必要になる。

a. スペシャルオリンピックス夏季大会では、次の公式競技を実施できる。

水上スポーツ(水泳とダイビング)	ゴルフ
陸上競技(トラック&フィールド)	体操競技
バスケットボール	パワーリフティング
ボウリング	ローラースケート
サイクリング	ソフトボール
馬術	テニス
サッカー	バレーボール

b. スペシャルオリンピックス冬季大会では、次の公式競技を実施できる。

アルペンスキー	フロアホッケー
クロスカントリースキー	スピードスケート
フィギュアスケート	

2. スペシャルオリンピックス夏季世界大会は、1975年スペシャルオリンピックス夏季世界大会から4年ごとに開催されている。

3. スペシャルオリンピックス冬季世界大会は、1977年スペシャルオリンピックス冬季世界大会から4年ごとに開催されている。

4. スペシャルオリンピックス国内大会は、毎年開催できる。

5. スペシャルオリンピックスの大会は、プログラム、地域、地区などで毎年開催できる。
6. 上記5で記載した大会を除く競技会を開催することができる。(スペシャルオリンピックスバスケットボールトーナメント、スペシャルオリンピックス水泳競技会)
7. 複数の競技を実施する夏季および冬季スペシャルオリンピックス大会以外のスペシャルオリンピックス競技会を、スペシャルオリンピックストーナメントと定義することができる。
8. トーナメントおよびその他のイベント。SOIは、多州大会、リージョナル大会、国際大会レベルで、準公式競技のトーナメント、デモンストレーション、スポーツトレーニング、競技会の実施を承認する。1、2種類の競技のみで行うトーナメントは、各競技のスポーツルールに従って実施する。
9. スペシャルオリンピックスは、料金について次の方針を定める。
  - a. 各国 SO 組織や GOC は、アスリートまたはファミリーに、スペシャルオリンピックス活動に参加する条件としての入会金、登録料、トレーニング代、参加費用、競技会費用、その他の費用を要求することができない。(「料金請求の禁止」と総称する)。これらの料金請求は、知的発達障害のある人すべてが、その財政状況にかかわらずトレーニングと競技会に参加する機会を提供するというスペシャルオリンピックスの目標にまったく矛盾する。
 

(注) 日本においては、SOI(国際本部)の承認を得て、しばらくの間、地区組織がアスリート及びファミリーに対して会費等の料金を請求しかつ徴収することを SO 日本で承認しています。その理由は下記の通りですが、料金徴収は強制的なものではなく、あくまでも任意で行うものとします。

日本におけるボランティア活動のありかたを考えたとき、アスリートもファミリーもボランティア活動及び組織を構成する一員であり、ともに活動を支える一員という思いを持つことが、この活動も組織も活性化すると考えられます。

現在の各地区の状況を見るとアスリート及びファミリーからの会費も重要な収入の一部を成していて、これを除くと会の運営に支障をきたす恐れがあります。
  - b. 前項 a. は、各国 SO 組織が、ゼネラルルールに従い、地区組織にかかる管理費を一部負担させる目的で認定費用を地区プログラムに要求することを禁止するものではない。ただし、認定費用に妥当性があり、SOI の承認を得ていることと、費用を支払う必要のある地区組織が禁止されている料金をアスリートやファミリーに請求したり受け取らないことを条件とする。
  - c. 各 SO 組織は、補助金、寄付、スポンサーシップ、資金調達プロジェクトなどで、単独で運営上必要な資金を調達する義務がある。

#### セクション P - 医療面と安全面の要件

1. 各国 SO 組織および GOC は、アスリート、コーチ、ボランティア、および観客の健康と安全を守るためにすべての適切な方法を採用することで、安全な環境であらゆるトレーニングや競技会活動を実施する。SO スポーツルールに記載されている競技別の医療面と安全面の要件を満たさなければならない。
2. 各国 SO 組織は、アスリート全員を余裕をもって監督し、指導する。すべてトレーニングや競技会活動において、アスリートとコーチの比率は、4対1を維持する。
3. さらに、各国 SO 組織および GOC は、競技会会場の医療施設と安全対策について、(SO スポーツルールの競技別要件の他に) 次の最低要件を守らなければならない。ただし、各国 SO 組織または GOC がこれらの要件の1つ以上を満たせないことを、SOI が文書にて承認している場合は除外する。
4. 大規模な競技会における最低限の医療施設
  - a. 資格のある救急医療士が待機しているか、常時対応することができる。
  - b. 専門医が競技中常時待機しているか、呼び出しに対応できる。
  - c. イベント中、すべての救急エリアはわかりやすく表示され、必要な設備を備え、資格のある救急医療士が配置している。
  - d. 救急車、酸素吸入器やその他の必要な医療装置、特に急病を処置する設備が常に利用できる。
5. 競技会における最低限の安全対策
  - a. アスリートが悪天候により日焼け、低体温症、その他の疾病にかからないように適切な対策をとる。
  - b. 高地で競技会を開催する場合、競技会の前にアスリートにトレーニングを推奨し、競技会場に酸素タンクを十分に装備するなど、特別な対策をとる。
  - c. 競技中、アスリートには水やその他の飲料を十分に提供し、アスリートには適切な水分補給を指導する。
  - d. 各参加者が、各自用に処方された薬や医療が確実に受けられるよう特別な措置をとる。
  - e. 競技を企画する際、競技会の主催者、審判、コーチは、競技の長さ、気象条件、参加者の体力に合わせた適切な休憩時間の必要性を考え、心臓血管に及ぼす影響と競技の激しさを考慮する。一般に、アスリートには予選、決勝、および競技の間に、団体の場合は、競技の終了から次の競技まで

- に、十分な時間がとれるようにする。
- f. 激しい動きのともなう競技(バスケットボール、バレーボール、ソフトボールなど)に参加する単眼のアスリートには、眼を保護するものをつけさせる。また、めがね着用のアスリートで、これらの競技に参加する時は、眼を保護するものを着用することを推奨する。
- g. 次の競技に参加するアスリートは、保護のためにヘッドギアを着用しなければならない。  
自転車、乗馬、フロアホッケー、ソフトボール(バッター、ランナー)  
スピードスケート、アルペンスキー(大回転、滑降)

### セクション Q - スポンサー、イベント名、道化師とキャラクター

1. スポンサーの識別をする。各国 SO 組織は支援する企業スポンサーや団体組織を、「スポンサー(後援者)」、「プロバイダー(供給者)」、「サポーター(協賛者)」あるいはこれと類似の文言でのみ認識する。各国 SO 組織は、これらの企業が自社名、自社の商品、サービス名の中に「スペシャルオリンピックス」の名称、各国 SO 組織の名称、SO マークを使用することを許可しない。
2. 各国 SO 組織(または地区組織)が実施するスペシャルオリンピックス競技会を、企業や他組織が財政的に支援する場合、その企業や組織は、スペシャルオリンピックス・イベントの「スポンサー」、「プロバイダー」、「サプライヤー」の名称でのみ表示したり、広告、宣伝に記載できる。スペシャルオリンピックスの名称および所有しているシンボルの所有権と高潔性を保護するため、スポンサーはイベント自体のタイトルまたは名称に企業名、組織名、製品名を決して入れてはならない。たとえば、「 会社」が各国 SO 組織のバスケットボール・トーナメントのスポンサーである場合、「 会社スペシャルオリンピックス・バスケットボール・トーナメント」と名づけたリ、表記してはならない。イベントのスポンサーが行う広告や承認事項に関して不明な点がある場合は、SOI に問い合わせることを推奨する。
3. 資金調達イベントの名称。各国 SO 組織のために宣伝活動、資金調達イベントを行う支援団体は、企業名や製品名を使い、自社のイベントであることを明確にすることができる。さらにそのイベントが「各国 SO 組織」のためであることも表示することができる。ただし、統一基準の条件に従い、各国 SO 組織が指定した条件を満たす場合に限り、各国 SO 組織の名称を使用できる。SOI は、これらの企業が使用する SO マークの表示法を承認するか、または各国 SO 組織がこれらの企業によるスペシャルオリンピックスへの支援を公表することを承認する権利を持つ。各国 SO 組織は、「スペシャルオリンピックス」の名称イベントの宣伝広告がゼネラルルールを満たしているか事前にすべて検討し、承認する責任がある。
4. 道化師、漫画キャラクター、製品関連のキャラクターは、オリンピック・タウンの祭典気分を盛り上げ、大会アスリートやゲストを愉快地に楽しませる重要な役を果たすことができる。しかし、スペシャルオリンピックスの方針で道化師、漫画キャラクター、製品関連のキャラクターは、娯楽イベントとしてオリンピック・タウンに限定される。特に次の場合に表示することは禁じられている。
  - 開会式
  - 閉会式
  - 表彰式場
  - 競技場
  - 祝賀会
 これらの制限は、大会や競技会が真にオリンピックの厳粛さと華麗さを備えたスポーツイベントであり続けるために必要である。
5. フェイスペインティング行為は、すべてのスペシャルオリンピックス大会、トーナメント、競技会、展示、およびデモンストレーションで禁止されている。この禁止事項は、オリンピック・タウン活動におけるフェイスペインティングにも及ぶ。

### セクション R スペシャルオリンピックスの名称とロゴのタバコ製品やアルコール飲料との関わり

1. アルコール飲料とタバコ製品の使用 各国 SO 組織は、トレーニング会場や競技会会場で、アルコールの飲用またはタバコの喫煙を一切許可しない。
2. スペシャルオリンピックスの名称、SO マークをアルコール飲料やタバコ製品に併記することの禁止 各国 SO 組織は、「スペシャルオリンピックス」の名称、SO ロゴ、その他 SO マークを次の企業や製品の名称、商標と併記して、あるいは関連付けて公の表示を認められない。
  - a. すべてのタバコ製品、タバコの製造および販売企業
  - b. すべてのアルコール飲料、アルコール飲料の製造および販売企業
3. 許可される事項 前項 2. に述べた禁止事項は、各国 SO 組織による次の行為や許可を妨げるものではない。
  - a. いかなる方法でも各国 SO 組織が公表、支持、公認していないいわゆる「匿名」による寄付金の受領。

- (ただし、公的機関の検査を受ける税務申告書などの書類に寄付者の氏名を記載する場合は除く)
- b. タバコ製品やアルコール飲料の製造および販売企業であっても、「スペシャルオリンピックス」の名称、SO ロゴ、その他 SO マークを、タバコ製品やアルコール飲料以外の製品名に使用した宣伝をすること。
  - c. 企業名にアルコール飲料のブランド名や名称が入っていない場合、「スペシャルオリンピックス」の名称、SO ロゴ、その他 SO マークを、禁止されている製品や製品名を出さずに、アルコール飲料の製造および販売企業に共に表示すること。
4. SOI から必要な指針の受け入れ 各国 SO 組織は、タバコ製品やアルコール飲料に関連している会社から資金、その他の支援を受けることができるかどうかが明確でない場合は、SOI の指導あるいは承認を受けるために SOI に連絡をとるようにする。この件に関して SOI は、各国 SO 組織に対して決定権と拘束力を持つ。

## セクション S 大会の構成と管理

1. 世界大会組織委員会および国際大会組織委員会 SOI は、世界大会または国際大会を開催し運営するため、大会組織委員会(GOC)の設立を承認する。SOI は、GOC の構成とその職務を見行するための条件を承認しなければならない。通常、GOC は大会を開催する国および行政機関内に非営利団体として組織される。各 GOC の責任は、SOI との契約書に詳しく記載される。各 GOC は、ゼネラルルール、SO スポーツルールに加え、世界大会、リージョナル大会に関する SOI 憲章を厳守することに同意する。
2. トーナメントと招待大会 SOI は、各国 SO 組織がアスリートのためにトーナメントまたは招待大会を実施することを直接組織し、認可することがある。SOI はゼネラルルールや SO スポーツルールに加え、これらの各イベントに適用できる方針および規則を文書にて定める。
  - a. 各国 SO 組織の開催権 レベル 、 、 の各国 SO 組織は、SOI の文書による事前承認なく、他国の SO アスリートを招待し、米国プログラム大会や国内大会を「招待大会」として開催することができない。各国 SO 組織が大会を招待大会として主催することを SOI が承認する場合、開催権について別途 SOI より文書の指示がない場合を除き、本2項を招待大会に適用する。
  - b. 地区組織 地区組織は、SOI が特例として許可した場合を除き、招待大会を主催する資格はない。SOI の文書による事前承認がない限り、地区組織は招待大会に招待され、それを受けてはならない。
  - c. 招待大会の目的 各国 SO 組織は、定期的開催する大会を招待大会として認可を受けることができる。その目的は、特定の地域内で各国間の協力と情報交換を促進し、新しい、または、発展段階の組織が進んだ国の組織に参加することで、学んだり、何かを得る機会を持つことである。特にその新しい SO 組織が認定基準を満たし、自身で大会を開催できるようになるまで、繰り返し招待大会に参加することができる。前文の定めにかかわらず、他の SO 組織の招待大会に参加することは、招待された SO 組織が自身の大会を開催する義務に代わるものではない、あるいは代わりとみなすことができない。認定基準を満たしていなくても、少なくとも目標に向かって明らかに発展していかなければならない。
  - d. 招待状の送付と受諾 SOI は、招待大会の招待状を送付または受領する資格がある SO 組織かどうか判断する。SOI が別途承認していない場合は以下のプログラムが適用される。
    1. 主催国 各国 SO 組織は、所管内でリージョナル大会または世界大会が予定されている年には、招待大会を開催することができない。開催 SO 組織は、5つ以内の他国の SO 組織に招待状を発行することができる。ただし、SOI が承認しない限りそれ以外の各国 SO 組織を招待することはできない。招待状の送付先は、主催国と同地域内にある他国 SO 組織の専務理事。
    2. 招待国 各国 SO 組織は、SOI が特に承認していなければ、他国が開催する招待大会の招待を毎年1つだけ受け取ることができる(招待大会の日付で判断される)。各国 SO 組織が所定の1年間に複数の招待大会に参加することを SOI が承認する場合、その SO 組織は招待大会にできるだけ多くのアスリートが出席できるように各招待大会ごとに異なるアスリートに参加させる。
    3. SO 組織以外への特別招待 各国 SO 組織は、SOI の文書による事前承認なく、未認定の地区組織、SO 以外のクラブ組織や団体も招待してはならない。SOI は、各国 SO 組織の招待大会に参加する SO 組織がない国の場合は、SO 組織を設立する支援のための手段として SO 組織以外の団体の参加を承認することができる。SOI がこれらの組織の参加を承認する場合は必ず、主催国の SO 組織に文書でその旨を通知し、その組織が主催の招待大会に参加するための条件をすべて記載する。
  - e. 招待大会の費用 主催国は、招待大会の開催に関わる費用全額を負担する。その費用は、SOI の承認か、招待国の文書による事前の同意なく、いかなる招待国にも負担させることはない。しかし、各招待国は、招待大会開催地までのその代表団にかかる往復交通費全額を負担する。招待大会へ

- の参加を希望する SO 組織は、年間運営予算の資金ではなく、大会参加目的で調達した資金を参加費用に使うよう強く奨励されている。
- f. SOI の承認を受ける手順 主催国と招待国は以下の手順に従い、招待大会の主催または参加の承認を SOI より受ける。
1. 主催国 招待大会の主催を希望する各国 SO 組織は、その大会を招待大会として開催する SOI の承認を受けるため、大会日程、開催地、招待する国の数と内容、参加予定のゲストアスリートの数を SOI 所定の申請書(「招待大会承認申請書」)に記入して申請する。この申請書は、招待大会の開始予定日の6ヶ月以前に SOI に提出する。申請を行う SO 組織は、特に本 f 項に定める招待大会の条件に反する内容で SOI の承認を求めなければならないときは、その根拠を申請書に明確に記載する。SOI は、その申請に迅速に対応し、SOI の決定を申請中の SO 組織に文書にて通知する。
  2. 招待国 招待大会の招待を受け、参加を希望するすべての SO 組織は、招待大会の開始予定日の3ヶ月以前に招待大会承認申請書に記入して提出し、SOI に承認を求める。SOI は、その申請に迅速に対応し、SOI の決定を申請中の各招待国に文書にて通知する。
- g. 招待トーナメント セクション S - 2 項の規定は、特定の地域内にある他の SO 組織のアスリートを招待し、主催国が開催する競技のトーナメントに参加する「招待トーナメント」にも適用される。
3. リージョナル内での各国 SO 組織のグルーピング SOI は、スペシャルオリンピックス活動の効果的な管理と拡張、SOI と各国間の情報やアイデア交換の促進、単一または複数の地区内にある SO 組織間の情報やアイデア交換の促進という目的のため、定期的に地域内、もしくは地域にまたがってグループを設定する。
  4. 世界大会の開催 SOI は、世界大会の組織と運営に関わるすべての事項を決定する。ただし、SOI が別途定めない限り、以下の一般方針に従い世界大会を開催する。
    - a. 開催周期 世界大会は、2年に一度、夏季大会と冬季大会を交互に開催する。夏季大会と冬季大会は、夏季大会が1975年から、冬季大会が1977年からそれぞれ4年ごとに開催される。
    - b. 開催地 SOI は各世界大会の開催地を決定する。GOC が各世界大会を運営し、資金調達を行い、運営する権利と責任を持ち、SOI は GOC と世界大会開催について契約を締結する。SOI は、世界大会 / リージョナル大会の憲章が指定する手順と基準に従い、各世界大会の開催地を選択する。
    - c. 運営規則 すべての世界大会は、SOI の承認を受け、SO スポーツルール、世界大会 / リージョナル大会の憲章、その他統一基準に従い運営される。
    - d. 参加国:クォータ(参加枠)と選手国 各国 SO 組織は、認定基準の範囲内で、各世界大会にアスリートとコーチの代表を派遣する権利と義務を持つ。SOI は、各国が世界大会に派遣するアスリート、コーチ、その他の人員の全体的な規模と各国の参加枠について唯一の決定権を持つ。各国 SO 組織は、SOI が決定した規模と参加枠に基づき、世界大会に選手団を派遣する。
    - e. アスリートの参加資格 すべての SO 組織は、SO スポーツルールの選考基準に従い、大会に参加するアスリートを選出する。この選考基準に従い、リージョナル / 世界大会 / 国際大会に各国を代表して参加することを希望するアスリートは、その参加資格を得るために、まずは SO 組織が主催または後援する地区大会を経てナショナルゲームに参加するか、または、地区大会が開催されない場合はナショナルゲームに必ず参加しなければならない。同様に、多州大会、リージョナル大会、世界大会に参加を希望する米国プログラムのアスリートは、まず各地区プログラムや米国プログラムが主催、または後援する大会に参加する。
  5. SOI 認定大会の運営 SOI はリージョナル大会、多国籍大会、米国多州大会に関する組織と運営に関する全事項を決定する(本5項ではこれらの大会を個別と総括の双方で「大会」と称する。)
    - a. 開催周期 これらの大会は、スペシャルオリンピックスに最も適切だと SOI が決定したスケジュールに従い、開催することができる。ただし、リージョナル大会、多国籍大会、米国多州大会は、世界大会の前後6ヶ月以内に実施しないようにする。
    - b. 開催地 SOI はこれらの大会の開催地を決定する。SOI は、大会の開催や計画と、その責任を負える SO 組織を選択し、契約を締結する。SOI は、世界大会 / リージョナル大会の憲章で定められている手順と基準に従い、各大会の開催地を選択する。
    - c. 管理規定 大会はすべて、SOI の承認と、SO スポーツルール、世界大会 / リージョナル大会の憲章、その他統一基準に従い運営される。
    - d. 参加国;アスリートの参加資格 SOI は、各大会に参加する資格がある SO 組織を決定し、参加するアスリートの条件もまた、セクション L に加えて定める。SOI は、上記4. d 項に記載されている各国 SO 組織が大会に派遣するアスリート、コーチ、その他の選手団の全体的な規模と参加枠に関する唯一の決定権を持つ。



## セクション T 大会ルール委員会

1. 各国 SO 組織、GOC、その他競技会を運営するスペシャルオリンピックス公認の団体は、大会ルール委員会を任命する。
2. 大会ルール委員会は3人のメンバーで構成される。内訳は、大会運営の責任を持つ SO 組織から1名、GOC から1名、アスリートのコーチ、又は大会に出場しているアスリートのコーチから1名である。さらに委員代理1人が任命される。委員代理は、大会ルール委員に任命されたコーチとは異なるチームや選手団に所属するアスリートのコーチとする。大会ルール委員会が、委員のコーチが所属するチームや選手団のメンバーについて検討しなければならないとき、委員代理が任務を代行する。委員代理は大会ルール委員会の全会合に出席し、全討議に参加する権利を持つが、前述の場合を除いて投票はできない。
3. 大会ルール委員会は SO スポーツルールが確実に遵守され、施行されるようにしなければならない。
4. また大会ルール委員会は、大会の各競技に対して ISF と NGB の規則を適用する SO スポーツルールに競技ルール委員会を必ず設置しなければならない。
5. SO スポーツルール諮問委員会は、大会中の全ての規則に関する解釈と抗議に対して最終的な決定を下す機関とする。

## セクション U - スペシャルオリンピックス大会の公式認定

1. スペシャルオリンピックスの水準を確実に維持、管理するため、国内 / 米国大会、多州大会、リージョナル大会の公式認定には次のことを要件とする。
  - a. 認定の申請は GOC が SOI 世界大会・競技会部門へ大会の180日以前に行う。申請書には、大会に関する十分な詳細情報を記載して、スペシャルオリンピックスの精神面と技能面の維持 がともに確認できるようにする。
  - b. 主催国が他国の SO 組織のアスリートに対して発行する招待状はすべて、最初に SOI の承認を受けなければならない。招待状の送付先は、スペシャルオリンピックスの認定組織、あるいはスペシャルオリンピックスの代表と認可されている機関に限る。
  - c. 国内大会や米国大会の名称は、開催地(世界の地区、国、州、県)にちなんで決定される。例: 原本参照
  - d. 多州大会とリージョナル大会は、RLC(リージョナルリーダーシップカウンシル)による承認が必要である。
  - e. スペシャルオリンピックス公式ロゴを常時使用する。
  - f. 大会評価の書式を用いて正式な最終報告書を SOI の CEO(最高経営責任者)へ大会終了後60日以内に送付する。
  - g. GOC または GOC のメンバーやスタッフは、質の高い大会などの競技イベントを開催したことを証明する記録を持っていないなければならない。
  - h. メートル法を採用する。スペシャルオリンピックスのすべての大会と競技会にはメートル法を採用する。
2. 大会の公式競技と準公式競技の数に関する要件は次のとおりである。
  - a. 各スペシャルオリンピックス大会は公式競技と準公式競技を可能な限り多く実施する。
  - b. 公認夏季スペシャルオリンピックス大会で最低限実施しなければならない公式競技は1つ以上の団体競技を含む4競技である。
  - c. 公認冬季スペシャルオリンピックス大会で最低限実施しなければならない公式競技は2競技である。
  - d. 公認夏季 / 冬季スペシャルオリンピックス大会で行われる準公式競技数は規定しない。各大会において1つ以上の準公式競技を実施することを推奨する。
  - e. 準公式競技は最低限必要な公式競技数の中に含めない。
3. 各国 SO 組織は大会競技で、開催地で人気があるが現在は公式競技でも準公式競技でもない競技で、スペシャルオリンピックスの公式表彰を行うことができる。公認大会で必要最低限の競技数を実施していれば開催地の人気競技を1つ実施できる。開催地の人気競技を2つ以上実施するには、1つにつき公式競技か準公式競技を1つ増やさなければならない。
  - a. 開催地の人気競技を実施するためには、以下の基準を満たさなければならない。
    - 1) 主催国のオリンピック委員会が承認している競技であること。
    - 2) 競技を増やす申請を大会認定書式で SOI に提出していること。
    - 3) 申請した競技が SOI に承認されていること。
    - 4) 競技が現在禁止されている競技ではないこと。

## セクション V スペシャルオリンピックス ディビジョニング

次の基準によって、SO アスリートがどのようにしてよりレベルの高い SO 競技会へ進めるかを決定する。

## 1. ディビジョニングの手引き

- a. スペシャルオリンピックスの競技に参加することによって、アスリートはトレーニングで養った競技能力を披露する機会を得る。スペシャルオリンピックスのアスリートは、プロのアスリートと同様に各競技会において最上の成果を得られるように努力すべきである。アスリートの競技経験を豊かにするために、競技の構成においてはアスリートを中心としたものでなければならない。これは、スペシャルオリンピックスにおいてはアスリートの順位に関わらず、各々の成果を個人としての勝利とみなすことを意味する。アスリートが主役である。
- b. すべてのアスリートに最大限に参加の喜びを味わってもらい、組織の各レベルにおける競争を促進するために、必要である場合には規則を改正してきた。競技会は公認規則に従い、手際良く実施されなければならない。さらにファミリー、友人、観客にもアスリートの競技における成果を分かち合う機会を与えるべきである。
- c. スペシャルオリンピックスの競技会と他の競技団体の競技会との根本的な相違は、あらゆる能力レベルのアスリートに対して参加を奨励し、すべてのアスリートを個人の成果によって認めることである。競技会は、アスリートが適切なディビジョンの同程度の能力のアスリートと競技するように構成されている。従来からスペシャルオリンピックスは、すべてのディビジョンはディビジョン内の最高得点と最低得点の差が15%を超えないように編成するべきだと提案してきた。この15%という提示は規則ではないが、出場するアスリートの数が適切である場合に公正なディビジョニングを行うための指針とすべきである。

## 2. 競技者の責任

- a. すべてのアスリートは規則の条文と精神を遵守して、常にスポーツマンシップに従って行動する義務がある。スポーツマンシップから逸脱する行動を取ったり、ほかのアスリート、コーチ、ボランティア、対戦者、審判、観客を攻撃するような言動を取ったアスリートは今後の出場資格を剥奪されることがある。
- b. すべての予選・決勝において正直に、かつ全力を尽くして取り組まないアスリートは、当該競技の大会ルール委員会によって競技会の残りの種目への出場資格を剥奪される。

## 3. コーチの責任

- a. コーチはスペシャルオリンピックスのアスリートの健康と安全を最優先することとする。
- b. すべてのコーチはSOI規則の条文と精神を遵守して、常にスポーツマンシップに則って行動する義務がある。スポーツマンシップから逸脱する行動を取ったり、アスリート、他のコーチ、ボランティア、対戦者、審判、観客を攻撃するような言動を取ったコーチは、コーチの業務を禁じられることがある。
- c. コーチはスペシャルオリンピックスと国際競技連盟(IGB)の現行の全競技規則と規定について熟知して、競技会に先立ちアスリートに規則を遵守させるよう指導する。
- d. コーチは確実にアスリートが可能性を試すことができ、能力に見合う競技に出場できるようにしなければならない。
- e. コーチは正直であり、すべての予選・決勝において全力を尽くして競技する指導しなければならない。そうでない場合アスリートがしなければ、競技会において当該競技の大会ルールにより、コーチの業務を禁じられる。
- f. チームのコーチは必ずチームのあらゆる能力レベルのアスリートをすべての試合に参加させるようにしなければならない。
- g. コーチはアスリートについてのアセスメントと予選記録または公式記録の成績が正確にそのアスリートの能力を反映するようにしなければならない。いかなる理由があってもこのアセスメントや記録を正しくないとコーチが判断した場合は、コーチには競技会責任者に通知する義務がある。
- h. チームコーチは各競技会で決められたディビジョニングの規則を遵守し、間違ったディビジョニングを競技会責任者に通知する義務がある。

## 4. 競技会責任者の責任

- a. 競技会責任者は各競技の全種目の日程を決めるにあたって、アスリートが出場機会を最大限に得られるようにしなければならない。
- b. 競技会責任者はスペシャルオリンピックスの原則に則って競技会を編成し、全種目を競技規則の条文と精神に従うように実施する。
- c. 競技会責任者はスペシャルオリンピックスの競技会の構成にあたってはディビジョニングの手順書を利用する。
- d. 競技会責任者はコーチ、アスリート、チームが競技のディビジョニングの要件を遵守しない場合は参加資格を剥奪する。

## 5. ディビジョニングの手順

- a. アスリートの能力がスペシャルオリンピックスの競技会をディビジョニングする第一の要因である。アスリートやチームの能力は出場を申し込むときに提出する事前の競技会の成績によって決められる。または出場した競技会におけるシード戦、予選の結果に基づく。競技会のディビジョニングに重要なほかの要因は、年齢と性別である。
- b. 理想的には各ディビジョンが同程度の能力を持つ3人以上8人以内の競技者、または同程度の能力を持つチームで構成されている時競技会はうまく機能する。しかし、各競技会におけるアスリートやチームの数がこの目的を達するのに足りない場合がある。次の手順は公平なディビジョニングを行うための一連のプロセスである。また各要因によって理想的なディビジョニングができない場合でもアスリートの出場を可能にするための指針も示している。
6. 個人競技
- a. ステップ1: アスリートを性別で分ける
- (1) アスリートを性別によって2つのグループに分ける。女性のアスリートは女性のアスリートと、男性のアスリートは男性のアスリートと対戦する。男女混成リレーチームは適切なレベルの他の男女混成リレーチームが不足している場合、男性ディビジョンで競技する。
- (2) アスリートは以下の場合を除いて同性のアスリートと対戦する。
- a) その競技特有の混合種目が含まれている場合。(例: フィギュアスケートのペア、ボウリング、卓球、アイスダンス、テニスなど)
- b) ある種目に出場するアスリートの中で男性が2人しかいなかった場合、または女性が2人が2人しかいなかった場合。この場合アスリートは、互いに対戦するか、同様の年齢と能力の近い異性アスリートのディビジョンに入る。
- c) ある種目に出場するアスリートの中で男性がただ1人、または女性がただ1人しかいなかった場合。この場合アスリートは同程度の年齢と能力の異性アスリートのディビジョンに入る。
- d) ある種目に出場するアスリートがいずれの性別、年齢、能力にせよ1人だけだった場合。この場合アスリートはその種目の単独ディビジョンに出場する。
- b. ステップ2: アスリートを年齢別に分ける
- (1) アスリートの年齢グループは競技会開会日の年齢によって決定する。
- (2) 男性アスリートと女性アスリートを次の年齢グループに分ける。8歳 - 11歳、12歳 - 15歳、16歳 - 21歳、22歳 - 29歳、30歳以上。30歳以上のグループの出場者が多い場合は、新たに年齢グループを作ることがある。
- (3) アスリートは次の場合を除いて、同じ年齢グループのアスリートと対戦する。
- a) 1つの年齢グループに3人未満のアスリートしかいない場合。この場合アスリートはすぐ上の年齢グループに入って対戦する。その場合年齢グループは、グループ全体の出場者の年齢を正しく反映するように、名称を変更する。
- b) ステップ3(「アスリートを能力別に分ける」)を完了すると、年齢の幅が広がることもある。かつ、またはディビジョン内のアスリートの記録の均一性をより高めるためにアスリートは別の年齢グループへ移動することもある
- c. ステップ3: アスリートを能力別に分ける
- (1) ディビジョニングのプロセスを完全なものにするために、ディビジョニングする種目によって次の指針を適用することとする。
- a) タイム、距離、得点で競う種目では次のとおりである。
- すべての性別・年齢グループで提出されたエントリー記録や予選記録に基づき、アスリートの順位を決める。
- ・順位を付けたアスリートの最高記録と最低記録が可能な限り同程度となるように、また出場者数が8人を超えないようにグループ分けする。
- ・ディビジョン内の最高記録と最低記録の差が大きいときは次のようにする。
- ・グループ内の年齢の幅を広げることができる。この新しい年齢グループ内のアスリートはあらかじめ順位をつけ直し、各ディビジョンに振り分ける。このプロセスを各ディビジョンの最高記録と最低記録ができるだけ近い数値となるまで繰り返す。
- ・またはアスリートを年齢グループとは関係なく、本人の能力により近い別のグループに個別に移動してもよい。
- b) 判定がある競技で、競技会中に予選が行われる場合、次の通りである。
- ・1つの演技レベル内の男性ならびに全ての年齢グループについては、予選記録によってアスリートの順位を決める。
- ・順位を付けたアスリートの最高記録と最低記録が可能な限り同程度となるように、また出場者

- 数が8人を超えないようにグループ分けする。
- ・ディビジョン内の最高記録と最低記録の差が大きいときは次のようにする。
- ・グループ内の年齢の幅を広げることができる。この新しい年齢グループ内のアスリートは順位をつけ直し、各ディビジョンに改めて振り分ける。このプロセスを各ディビジョンの最高記録と最低記録ができるだけ近い数値となるまで繰り返す。
- ・またはアスリートを年齢グループとは関係なく、本人の能力により近い別のグループに個別に移動してもよい。
- ・競技会責任者には不利な天候条件下で行われた予選の結果と、同じアスリートのより有利な天候条件下で行われた決勝のよい結果との偏差を調整する権限がある。
- c) 判定がある競技で、競技会中予選が行なわれない場合は、次のとおりである。
  - ・審査においては基本的にグループ分けのための事前の競技会記録を考慮しない。予選の記録がないので、演技のレベルのみがアスリートの能力を判断する基準である。
  - ・どのような性別・年齢グループであろうとアスリートを分類するときは、各演技レベルで決める。
  - ・同程度の演技レベルで同一の性別・年齢グループのアスリートが8人を超える場合は3人以上8人以下のグループに分ける。

## 7. 団体競技

- a. ステップ1: チームを性別で分ける
  - (1) チームを性別によって2つのグループに分ける。女性チームは女性チームと、男性チームは男性チームと対戦する。混成チームを編成してもよいが、混成チーム同志で対戦するか、混成チームの数が足りなければ男性チームと対戦する。
  - (2) チームは次の場合、同性のチーム以外と対戦する。
    - a) 競技会に出場している男性チーム、または女性チームが1つしかなかった場合。この場合チームは同等の年齢と能力の異性チームディビジョンに入る。
- b. ステップ2: チームを年齢別に分ける
  - (1) チームの年齢グループは競技会開会日におけるそのチームの最年長のアスリートの年齢によって決定する。
  - (2) 男性チームと女性チームは次の年齢グループに分ける。15歳以下、16歳 - 21歳、22歳以上。22歳以上のグループのチーム数が多い場合は、新たにグループを作ることがある。
  - (3) チームは同じ年齢グループのチームと対戦する。
- c. ステップ3: チームを能力別に分ける
  - (1) スペシャルオリンピックスのすべての団体競技では、その競技の技能アセスメントと予選結果から出場チームの能力レベルを評価する。
    - a) スペシャルオリンピックス競技規則の各団体競技の項目を参照すること。技能アセスメントについて説明し、ディビジョニングのために行う団体競技の能力評価の詳細を記載している。
  - (2) 技能アセスメントと予選結果に基づいて能力別にチームを編成する。
  - (3) 各ディビジョンのチーム数は8を上限とする。各年齢グループによって各能力グループ内にチームを作る。
  - (4) 各能力グループ内で年齢グループを合併して、ディビジョンとすることがある。
  - (5) 競技に出場する男性チームまたは女性チームがそれぞれ2チームしかない場合、各チームはもう一方のチームと対戦する。
  - (6) 同じ年齢グループまたは能力グループにチームが1つしかない場合、年齢または能力にかかわらず、そのチームはほかのチームと合わせてディビジョンされなければならない。

## 8. 競技会の公正化

- a. 計時や計測をする種目
  - (1) 水上スポーツ、陸上競技、サイクリング、ローラー(スピード)スケート、スピードスケートスケートのアスリートは決勝のディビジョニングの際、予選の記録又はヘッドコーチが提出する記録であろうと、最も良かった記録を採用する。
  - (2) 公式競技のアスリートは、各種目において予選記録や提出記録より15%以上良い記録を出した場合は資格を剥奪する。
  - (3) 「能力の低いアスリートにも有意義な競技を提供する」と提唱されている項目にあてはまる競技を行っているアスリートは、各種目において予選記録や提出記録より20%以上良い記録を出した場合は資格を剥奪する。能力の低いアスリート用に用意された種目は、SOスポーツルールのスポーツの特別セクションに載っている。

## b. 審査種目

- (1) 審査種目では、どの種目でもシードされているアスリートが決勝まで進んだときはベストの成績を採用する。その成績は予選の成績でもコーチから提出されたものでも良い。
- (2) アスリートが各種目において予選記録や提出記録より15%以上良い記録を出した場合は、資格を剥奪する。

## c. 団体競技とユニファイドスポーツ種目

- (1) 団体競技とユニファイド・スポーツ種目では、予選の合同演技、それぞれの個人アセスメント、過去の競技会記録、演技のビデオなどを含めた競技について入手できるベストの評価を採用する。
- (2) ディビジョニングは競技会責任者の責務である。チームのヘッドコーチには正確なアセスメント記録を提出し、自分のチームがすべての予選において正直に全力を尽くして臨むようにする義務がある。コーチの提出した記録や予選の結果より決勝のほうがはるかに良い結果を出したチームは出場資格を剥奪する。
- (3) 競技会責任者には、コース状況など特別の状況が発生しているときは記録の偏差をパーセンテージ単位で調整する権限がある。

## 9. まとめ

- a. 理想的には、十分な数のアスリートやチームが各競技会に参加して、3人から8人のアスリート、または3つから8つのチームから成る公平なディビジョン編成ができるようにする。ディビジョニングの手順が進歩したため、競技会責任者は公正で公平な競争という原則をすべての能力レベルのアスリートに対して実現しやすくなっている。しかし、過去の実績を見ると年齢、性別、能力レベルの各グループでアスリート数が不足しているために、理想的なディビジョニングができない競技もある。さらに文化や人口といったその他の要因により、ディビジョニングのプロセスが一層の影響を受けることがある。
- b. 本セクションの目的は、競技会責任者に本セクションで述べたような状況において正当な意思決定を行うための基礎を踏まえてもらうことである。ディビジョニングのプロセスを通じての一番の目的は、スペシャルオリンピックスアスリートの構成競技に基づくものである。競技会責任者には公正な競争を実現する責任があり、スペシャルオリンピックスのアスリートが質の高い競争に参加できるようにするという課題に応えなければならない。

**セクション W 年齢グループ**

1. スペシャルオリンピックスの競技会に出場するアスリートは8歳以上でなければならない。さらに年齢によってアスリートの出場を制限している競技や種目もある。該当する競技については、年齢上の追加要件をスポーツルール中の各競技の規則に示した。
2. すべてのスペシャルオリンピックス競技会において通常次の年齢グループを使用する。
  - a. 個人競技
    - 8歳 - 11歳
    - 12歳 - 15歳
    - 16歳 - 21歳
    - 22歳 - 29歳
    - 30歳以上
 30歳以上のグループが多い場合は、新たにグループを作ることがある。
  - b. 団体競技
    - 15歳以下
    - 16歳 - 21歳
    - 22歳以上
 22歳以上のグループが多い場合は、新たにグループを作ることがある。
3. 年齢グループは次の状況において統合することがある。
  - a. 個人競技において、1つの年齢グループの出場者が3人に満たなかった場合、アスリートはすぐ上の年齢グループに入って出場する。その場合その年齢グループの名称は、出場者全体の年齢を正確に反映するように変更する。またディビジョン内の最高記録と最低記録との差を縮めるため、年齢グループを統合することもある。
  - b. 団体競技において、各能力グループ内の年齢グループを統合して、ディビジョンを作ることがある。1年齢グループまたは1能力グループの内ではチームが1つしかない場合、そのチームは他のチームとディビジョンを統合して出場できる。
  - c. アスリートの年齢グループは競技会開会日のアスリートの年齢によって決定する。

- d. チームの年齢グループは競技会開会日におけるチームの最年長者の年齢によって決定する。

## セクション X 宣伝文

1. アスリートのユニフォームや競技者ナンバーに付いている宣伝広告
 

知的発達障害のある人達が宣伝に利用されないように、アスリートが競技や大会の開会式、閉会式で着用するユニフォーム、ゼッケン、競技者番号を表示したものに、宣伝用の名称や宣伝文を入れてはならない。大会の競技、開会式や閉会式でアスリートが着用するユニフォームにメーカーが通常使用している宣伝用シンボルマークだけを付けることができる。本項における「通常使用している宣伝用シンボルマーク」とは次の意味に限定する。

  - a. シャツ、ジャケット、パンツ、ジャージ、スウェットシャツなど大きめの衣類については、1着につきロゴまたは宣伝名は1個だけ付けることができる。その場合、名称や文字が占める面積は6平方インチ(約39平方センチメートル)を超えない。(例: 2" × 3" (5.08 cm × 7.62 cm))
  - b. 帽子、靴下、手袋、ベルトなどの小物については、1アイテムにつきロゴや宣伝名は1個だけ付けることができる。その場合、名称や文字が占める面積は3平方インチ(約19.35平方センチメートル)を超えない。
  - c. 競技用のシューズについては、ロゴや宣伝名はメーカーが一般向けに販売しているシューズに付けているものを除き、許可しない。
2. アスリートの他の衣類やアクセサリに付ける宣伝用シンボルマーク
 

アスリートが、競技、開会式や閉会式会場以外の大会開催地(トレーニングや練習用の場所)で、スポンサーの企業名や団体名が認識できるが宣伝効果のないデザインの入った衣類やトートバッグのようなスポーツ用品でないものの着用、携帯、使用は許される。
3. ボランティアによる宣伝広告の表示
 

ボランティアは大会や競技会に参加しているときにスポンサーの企業や団体が認識でき目立つデザインの名称やロゴの入った衣類も小さければ着用することができる。ただし、表示面積は6平方インチ(約39平方センチメートル)を超えない。
4. 競技役員による宣伝広告の表示
 

競技役員は大会、競技会、デモンストレーションの会場で開会式や閉会式、競技やデモンストレーションの審判を務めているときに、スポンサーの企業、団体の名称やロゴの入った服などの衣類や装身具などを着用、携帯、使用してはならない。ただし、本 X - 1項にて許可されている通常の宣伝用シンボルマークは例外とする。他の場合や開会式や閉会式、競技、デモンストレーションの会場以外の大会開催地(トレーニング、練習などの)で、競技役員はその表示が本 X - 3項においてボランティアに許可されているものであれば、スポンサーの名前やロゴの入った衣類などを着用、携帯、使用できる。
5. 開会式における宣伝広告の掲示
 

すべての大会の開会式は、スペシャルオリンピックスの精神と設立理念に鑑み、厳粛かつ楽しい雰囲気の中でアスリートの能力、達成度、勇気を讃える場にしなければならない。SOIの方針のもと、すべての世界大会、リージョナル大会の開会式会場でも、スポンサー企業名、商品名や後援者名が認識できる横断幕や看板を掲示することを禁じている。各国 SO 組織は、スペシャルオリンピックスの雰囲気を損なわず、本セクション X のほかの条文に違反せず、品位を傷つせず、なおかつ本セクション X - 5の序文に一致し、それを最大限に生かすような横断幕や看板などの掲示を許可する。
6. その他の競技会場における宣伝広告の掲示
 

SOI、GOC、各国 SO 組織は、競技会場、開会式、閉会式会場以外のイベント会場で、ゼネラルルールや他の統一基準などに即したものである限り、スポンサー企業の支援であることが認識できる横断幕や看板などの掲示を許可する。
7. 国旗掲揚の禁止
 

いかなる競技会場でも、アスリート、コーチ、その他各国 SO 組織代表メンバーによる国旗の掲揚は認めない。

## セクション Y 公式ロゴ

1. SO ロゴ使用の必要性
 

各国 SO 組織は、名刺、報道発表のレターヘッド、大会プログラム、年報、旗や横断幕、アスリートの名札、アスリートのユニフォーム、ポスター、パンフレットと、スペシャルオリンピックス参加者やスポンサー、一般に配布する宣伝用資料などの各国 SO 組織の公式資料に名称と一緒に SO ロゴを使用しなければならないが、文房具はその限りではない。
2. オフィシャルクレジットラインの使用

すべての認定プログラムは、次のオフィシャルクレジットラインを使用する。

Created by the Joseph P. Kennedy, Jr. Foundation  
 Authorized and Accredited by [Affiliated with] Special Olympics, Inc.  
 for the Benefit of Persons with Mental Retardation [Mental Handicap]  
 オフィシャルクレジットラインは、各国 SO 組織が製作し、配布する文具、パンフレット、年報、報道発表などの印刷物、映像、スライド、ビデオにすべて目立つように表示する。各国 SO 組織の所管内の放送局が撮影、放送するテレビ番組のクレジットにもできるかぎりオフィシャルクレジットを表示する。オフィシャルクレジットラインの複製についての詳細はグラフィックスタンダードガイドにて説明している。米国以外の各国 SO 組織がオフィシャルクレジットラインを使用する場合、「知的発達障害」の代わりに「知的障害」という語を使用することができる。

## セクション Z スペシャルオリンピックス表彰の仕方

### 1. 総合指針

#### a. 表彰式

大会やトーナメントで行われるすべての表彰式は、参加したアスリートの名誉と成績を讃えるものである。できる限りオリンピックで行われる厳粛で華やかな表彰式に近づける。

#### b. 表彰品の入手

各国 SO 組織と GOC はスペシャルオリンピックスの競技会で授与されるすべての表彰品を SOI が文書により指定したサプライヤーからのみ入手する。SOI は本スポーツルールに従い、競技会で使用されるすべてのメダル、リボンなどのアスリートの表彰品について、サイズ、デザイン、組み合わせ、質を決定する。

#### c. 表彰品授与規定

大会やトーナメントの表彰品授与は、必ずゼネラルルールと本スポーツルールに従う。米国プログラムの大会、ナショナルゲーム、リージョナル大会、世界大会と SOI が認めたその他の大会やイベントでは、メダルは各種目の第1位から第3位までの入賞者に授与する。リボンは第4位から第8位までのアスリートに授与する。スポーツマンらしくない行動または本スポーツルールのディビジョニング要件に反しない失格者や途中棄権者には参加リボンを授与する。メダルは1つのディビジョン内の第4位から第8位のアスリートには授与しない。

#### d. 同点・同着

同点・同着の場合、同一の結果をおさめた各アスリートやチームは上位の同一順位とする。(例: 2人のアスリートが同じ第2位になった場合、各々が銀メダルを獲得する。) その下位のアスリートやチームは、成績の順番に該当する賞を授与される。(例: 2人が第2位でゴールしたのに続いて4着でゴールしたアスリートには、4着のリボンを授与する。)

次の表は、このルールを示す。

アスリート	演技/得点	賞/位
Andrew	11.2秒 第1位	金メダル
Mohammad	12.3 第2位	銀メダル
Pablo	12.3 第2位	銀メダル
Mirek	13.1 第4位	第4位リボン

#### e. 特別表彰

メダルとリボンとは別に、アスリートは多大な成果を成しとげた(例: Highest Pins Over Average、最も向上したアスリート、スポーツマンシップなど)と認められた場合特別に表彰される。これは正式な表彰式の後に実施する。

#### f. 記念品

競技会に参加するすべてのアスリートに参加した意義を認める記念品を与えることがある。しかし、これらの記念品は正式な競技順位に対する賞品と同等のものにしてはならない。

### 2. 個人競技

a. 各種目において一人で出場したアスリートは、第1位となることができる。

b. その種目に出場する唯一の男性または女性であるため異性のディビジョンになったアスリートは、この措置を国内スポーツ団体が許可した場合、第1位となることができる(世界大会や国際大会では同様の場合に国際スポーツ連盟の規則を適用する)。

c. 「不参加者」、「途中棄権者」、競技規則違反の「失格者」であるアスリートには参加リボンを授与する。

- d. すべての予選と決勝において全力を尽くして臨まなかったと裁定されたアスリートには、何らの賞も授与しない。
  - e. スポーツマンらしくない行動を取ったために競技の出場資格を剥奪されたアスリートには、何らの賞も授与しない。
  - f. 複数のディビジョンが同時に競技を行ったとき(例:すべてのディビジョンが500メートル走を一括で行ったとき)は、賞はその種目の各ディビジョン内における成績によって別々に授与する。
3. 団体競技
- a. スペシャルオリンピックスのあらゆる競技会において団体トロフィーは、ディビジョン内の第1位から第3位までのチームに授与する。チーム内のアスリート個人は単独の団体競技トーナメントにおいてのみトロフィーを獲得できる。
  - b. その種目に出場する唯一の男性チームまたは女性チームが異性チームのディビジョンに分けられた場合、このチームはその種目の国内スポーツ団体の承認をもって第1位になることができる(世界大会や国際大会では同様の場合に国際スポーツ連盟の規則を適用する)。
  - c. 「不参加者」、「途中棄権者」、競技規則違反の「失格者」であるすべてのチームやチームの各メンバーには参加リボンを授与しない。
  - d. 競技会において各競技のルール委員会が予選・決勝においてまじめに全力を尽くして臨まなかったと認定したすべてのチームまたはチームの個々のメンバーには、何らの賞も授与しない。
  - e. スポーツマンらしくない行動のために競技会全体の出場資格を剥奪された全チームまたはチームの各メンバーには何らの賞も授与しない(これには、次の試合や団体競技には復帰を許されているがこの試合のみ出場資格がないアスリートは含まない)。

## セクション AA 上位レベルの競技会への進出条件

### 1. 序文

スペシャルオリンピックス運動における競技会は数多くのレベルに分かれて開催される。全競技のアスリートが次回の大会やトーナメントで進級する方法の認定基準は各国 SO 組織が責任をもって管理する。アスリートの進級基準は、ディビジョニング手順とともに、スペシャルオリンピックスの最も重要な2つの要素だと考えられており、世界中の他競技団体とスペシャルオリンピックスの異なるところである。アスリートの進級について基本原則を遵守することは、世界中でスペシャルオリンピックスのプログラムを着実に実施し、発展させていく上で欠かせない。さらに、各国 SO 組織はスペシャルオリンピックスアスリートの競技経験を高めるような技術的なバックグラウンドや練習経験によってコーチを選定する基準を開発することが望ましい。

### 2. 基本原則

- a. あらゆる能力レベルのアスリートには、次の上位レベルの競技へ進級する機会が等しく与えられる。
- b. 各競技会は前回の競技会全体を反映する。各アスリートの年齢、性別、能力レベルや前回競技会の各種目の結果などを含むが、それに限定されない。

### 3. クォータ(参加枠)の割り当て

- a. すべての SO 組織は、競技会に参加するアスリートの数を調整するためのクォータ(参加枠)の割り当てのシステムを持つ必要がある。クォータ(参加枠)割り当ての手順においては上記に述べたアスリートの進級の基本原則に違反してはならない。
- b. 1つの種目のクォータ(参加枠)に割り当てられるアスリートの選出手順は、該当する団体が権利放棄を認めている場合を除き、本セクションに述べた手順を守る。

### 4. 進級の資格

- a. アスリートが次回競技会で進級する資格を得るのは次の条件を満たした場合である。
  1. スペシャルオリンピックスのトレーニングと競技会のルール(例:スポーツルール、スポーツスキルガイドなど)に基づいた資格のあるコーチによって、実施されたトレーニングプログラムに参加すること。そしてそのトレーニングプログラムは、アスリートが出場する特定の競技や種目に必要な技能を獲得し、準備できるような頻度で実施される必要がある。トレーニングに最低限必要な時間として、競技会前の2カ月間に10時間を推奨する。
  2. 次の2つの例外を除き、先に行われる競技会に参加している必要がある。(例:アスリートはナショナルゲーム/米国大会に出場してからでないと世界大会へ進めない。)
    - ・大会やトーナメントがアスリートの最初の競技会出場機会である場合(例:地区レベルや地域レベルなどで)、先の競技会の経験は必要はない。例外的に、各国 SO 組織が推める最少トレーニング時間を終える前に出場資格を与えるという多少の融通はきく。(例:バスケットボールチームは5回(1時間/



回)の練習で出場できる)

- ・トーナメントや大会に出場する機会がまったくなかったチームは、次の競技会に出場する資格がある。
- b. トレーニングや先の競技会出場経験は、アスリートが次の競技会に出場する競技と同一でなければならない。その競技に新しい種目が次の競技会で増える場合、アスリートは事前に適切なトレーニングを受ける。

## 5. アスリートとチームの選出手順

- a. 次の競技会に出場が許されるアスリートやチームの数を競技や種目ごとに決定する。これでクォータ(参加枠)が割り当てられる。
- b. その競技や種目の中で進級する資格のあるアスリートやチームの数を該当条件に基づき決定する。
- c. 資格のあるアスリートやチームの数がクォータ(参加枠)を超えない場合、すべてのアスリートとチームを進級させる。
- d. 資格のあるアスリートやチームの数がクォータ(参加枠)を超えた場合、進級するアスリートやチームの選出は次のとおりとする。
  1. 優先順位の高いのはその競技や種目の各ディビジョンにおいて1位に入賞したものである。1位入賞者の数がクォータ(参加枠)を超える場合、進級するアスリートやチームは無作為抽選によって選出される。
  2. 上位入賞者数がクォータ(参加枠)に満たない場合、すべての1位入賞者が進級する。クォータ(参加枠)の残りについては、その競技や種目の各ディビジョンにおいて2位に入賞したもののの中から無作為に抽出する。
  3. 進級すべき2位入賞者がクォータ(参加枠)に満たない場合、クォータの残りについてはその競技や種目の各ディビジョンにおいて3位に入賞したもののの中から無作為に抽出する。
  4. この手順を繰り返し、各順位の入賞者をクォータ(参加枠)が満たされるまで必要なだけ加える。
- e. 以上の手順は個人競技および団体競技の両方に適用する。
- f. 過去の競技会出場経験によってアスリートの進級を禁止してはいけない。  
(例:アスリートが過去に世界大会に出場したということだけを根拠として、世界大会へ進むのを禁止してはならない。)

## 6. 遵守

- a. スペシャルオリンピックス運動の本質を表す部分として、アスリートの進級基準は遵守しなければならない。基準を適用できないような特別な場合は、既存の手順に反するための根拠が必要になる。この場合、代わりの選出手順はアスリート進級の基本原則と矛盾しないこととする。
- b. 各国 SO 組織は行動、健康や公平性を考慮した進級に対する新たな基準の設定とこれらの進級手順に反する認可をする権限を、プログラムの規模や種類に応じて申請することができる。
- c. 既成の手順に反する申請を提出するときは、次に従い文書にて提出しなければならない。
  1. 国際大会や世界大会への進級については、SOI がすべての申請に対して判断し、受理 / 却下を決める。
  2. 国内 / 全米レベル以下の競技会への進級については、各国 SO 組織がすべての申請に対して判断し、受理 / 却下を決める。SOI には認定手順において、承認された例外措置を再検討する権利と責任がある。

## セクション AB ユニファイドスポーツ

1. SO ユニファイドスポーツは、SO アスリートと知的発達障害のないアスリート(以下パートナー)が、トレーニングや競技会のチームでともに参加するプログラムである。  
アスリートとパートナーの年齢や能力レベルの組み合わせ、アスリートとパートナーの割合、は競技により異なる。  
SO ユニファイドスポーツパートナーは知的発達障害のない人とする。(ユニファイドスポーツ表 第1章 . 3 4を参照)
2. 健康と安全
  - a. コーチはアスリート全員の健康と安全を最優先に考える。このことは、SO ユニファイドスポーツチームに参加するアスリートとパートナーを適正に選択する上で特に重要である。
  - b. 安全性や圧倒的に優勢なプレーを避けることを十分に考慮した上で、チームの他のメンバーよりもきわめて技術レベルが高く、参加することによって他の参加者の危険が多くなるおそれがある人は、SO ユニファイドスポーツへの参加を禁じられることがある(他のプレーヤーがうまく身を守ることができない)

ようなところにライナーを強打できるソフトボール選手など)。

### 3. ユニファイドスポーツの考え方と方針

- a. アスリートおよびパートナーが同程度の競技能力レベルと年齢の場合、SO ユニファイドスポーツによる効果が増す。チームメート全員ができるだけ等しい競技能力と年齢になるようさまざまな工夫に努めなければならない。その結果、そのチームメート自身と相手チームが負傷する危険性が減り、より意義のあるスポーツ体験が可能になる。
- b. SO ユニファイドスポーツチームのメンバーは、競技の際にそのスポーツの基本的な技術と戦略を示せるようにならなければならない。
- c. 競技会における SO ユニファイドスポーツアスリートとパートナーの人数は別途規則で定められているが、必要とされているラインナップの割合が合わないために、試合の権利を失う可能性を減らすことと、かつ、ユニファイドスポーツの経験がトレーニングと競技会双方の効果を上げるように、アスリートとパートナーの名簿上の数の割合をできる限り50 / 50に近づけるようにすることを推奨している。

### 4. 競技会の実施

- a. すべてのスペシャルオリンピックスの規則や規定は、ユニファイドスポーツパートナー申請書を除きアスリートとパートナーに等しく適用される。パートナーはその本人の病歴、権利放棄、経歴が含まれるユニファイドスポーツパートナー申請書を記入する義務がある。
- b. 競技会は SO スポーツルールに従って運営される。競技におけるアスリートとパートナーの人数などユニファイドスポーツに関する特別な規則が各競技のスポーツルールにある。
- c. SO ユニファイドスポーツチームは、スペシャルオリンピックスのディビジョニングの手順に従い、年齢や競技能力に基づいた他のユニファイドスポーツチームとともに、ディビジョン分けされる。
- d. 公式な SO ユニファイドスポーツの表彰、すなわちスペシャルオリンピックス表彰は、別途定められた表彰の手順に従い、アスリートおよびパートナーの双方に授与される。
- e. 選択されたスポーツにおいて、アスリート全員が意義のある参加ができるように種々の変更を行う場合がある。

スペシャルオリンピックス・ユニファイドスポーツ  
競技パラメーター

		近似年齢	近似能力	1回の競技における 競技フィールドでの ユニファイドスポーツ アスリート-パートナーの割合	
		R = 義務 P = 奨励	R = 義務 P = 奨励	アスリートの 人数	パートナーの 人数
チーム競技					
バスケットボール	チーム競技	R	R	3	2
サッカー	5人制	R	R	3	2
サッカー	11人制	R	R	6	5
ソフトボール	チーム競技	R	R	5	5
チームハンドボール	チーム競技	R	R	4	3
バレーボール	チーム競技	R	R	3	3
フロアホッケー	チーム競技	R	R	3	3
個人競技					
水泳	リレー	R	R	2	2
陸上競技	リレー	R	R	2	2
バドミントン	ダブルス	P	R	1	1
バドミントン	ミックスダブルス	P	R	1	1
ボッチャ	ダブルス	P	P	1	1
ボッチャ	チーム	P	P	2	2
ボウリング	ダブルス	P	P	2	2
ボウリング	チーム	P	P	4	4
サイクリング	タンデムタイムトライアル	P	P	1	1
ゴルフ	チームプレー	P	P	1	1
ローラースケートイング	ペア/ダンス チーム	P	P	1	1
セーリング	2クルー	P	P	1	1
セーリング	3クルー	P	P	2	1
卓球	ダブルス	P	R	1	1
卓球	ミックスダブルス	P	R	1	1
テニス	ダブルス	P	R	1	1
フィギュアスケート	ペア	P	R	1	1
フィギュアスケート	アイスダンス	P	R	1	1
スピードスケート	リレー	R	R	2	2
クロスカントリースキー	リレー	R	R	2	2

ユニファイドスポーツ競技運営に関する追加情報や詳細については、SO スポーツルールをご参照下さい。

ユニファイドスポーツ種目には含まれない  
個人競技

馬術	アルペンスキー
体操競技	スノーボード
パワーリフティング	スノーシューイング